

# 平成27年第1回

おいらせ町議会定例会

会議録第3号

おいらせ町議会 平成27年第1回定例会記録

おいらせ町議会 平成27年第1回定例会記録				
招集年月日	平成27年3月10日(火)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開会	平成27年3月10日 午前10時02分 議長宣告			
延会	平成27年3月10日 午後3時13分 議長宣告			
応招議員	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	高坂隆雄	2番	田中正一
	3番	平野敏彦	4番	檜山忠
	5番	日野口和子	6番	川口弘治
	7番	袴田信男	8番	沼端務
	9番	吉村敏文	10番	澤頭好孝
	11番	立花國雄	12番	柏崎利信
	13番	西舘秀雄	14番	松林義光
	15番	馬場正治	16番	佐々木光雄
不応招議員	なし			
出席議員	16名			
欠席議員	なし			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	三村正太郎	副町長	柏崎源悦
	教育長	福津康隆	総務課長心得	成田光寿
	行政管財課長	松林泰之	分庁サービス課長	松林光弘
	企画財政課長	小向道彦	まちづくり防災課長	中野重男
	税務課長	田中富栄	町民課長	小向仁生
	環境保健課長	松林由範	介護福祉課長	倉舘広美
	農林水産課長	松林政彦	商工観光課長	澤田常男
	地域整備課長	澤口誠	会計管理者	柏崎尚生
	病院事務長	山崎悠治	教育委員会委員長	加藤正志
	学務課長	泉山裕一	社会教育・体育課長	北向勝
	選挙管理委員会委員長	相坂一男	選挙管理委員会事務局長	松林泰之
	農業委員会会長	山崎市松	農業委員会事務局長	松林政彦
監査委員	名古屋誠一	監査委員事務局長	袴田光雄	

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	袴 田 光 雄	事務局 次 長	小 向 正 志
	臨 時 職 員	吉 田 美 里		
町 長 提 出 議 案 の 題 目	1	議案第21号	おいらせ町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する等の条例について	
	2	議案第22号	おいらせ町防災会議条例の一部を改正する条例について	
	3	議案第23号	おいらせ町災害対策本部条例の一部を改正する条例について	
	4	議案第24号	町道の路線認定について	
	5	議案第25号	津波避難タワー建築工事請負契約の締結について	
	6	議案第26号	青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について	
	7	議案第27号	青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更に係る協議について	
	8	議案第28号	平成26年度おいらせ町一般会計補正予算（第6号）について	
	9	議案第29号	平成26年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	
	10	議案第30号	平成26年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）について	
	11	議案第31号	平成26年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について	
	12	議案第32号	平成26年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について	
	13	議案第33号	平成26年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第3号）について	
	14	議案第34号	平成26年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	
	15	議案第35号	平成26年度おいらせ町病院事業会計補正予算（第3号）について	
議 員 提 出 議 案 の 題 目				
開 議	午前10時02分			
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。（別添付）			
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。			
	11 番 立 花 國 雄 議 員			
	12 番 柏 崎 利 信 議 員			

議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
開会宣告	事務局長 (袴田光雄君)	おはようございます。 修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。 ご着席ください。
	佐々木議長	おはようございます。 会議に入る前に介護福祉課長から、きのうの答弁で訂正したい旨の申し出がありましたので、発言を許します。 介護福祉課長。
	介護福祉課長 (倉館広美君)	昨日の議案審議に際しまして、私の答弁、一部誤りがありましたので、訂正し、お詫びさせていただきます。 議案第19号、おいらせ町介護保険条例の一部を改正する条例についての議案審議におきまして、4番、檜山議員からの在宅介護をしている家族に対しての助成についてのご質問に対しまして、要介護5で1年間介護保険サービスを利用していない方を介護している家族に対しまして年間10万円を支給する制度がありますという旨の答弁をいたしました。要介護5の部分に要介護4または5で住民税非課税の世帯と訂正させていただきます。大変申しわけございませんでした。
会議成立 開会宣告	佐々木議長	ただいまの出席議員数は15人です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。 なお、6番、川口弘治議員は若干おくれるとの申し入れがありました。  (開会時刻 午前10時02分)
	佐々木議長	昨日までの審議は、議案第20号、おいらせ町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例についてまで審議が終わっております。

<p>当局の説明</p>	<p>佐々木議長</p>	<p>よって、本日は議案第21号、おいらせ町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する等の条例についてから審議を行うこととなります。これから議事に入ります。</p> <p>日程第1、議案第21号、おいらせ町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する等の条例についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>病院事務長。</p>
	<p>病院事務長 (山崎悠治君)</p>	<p>それでは、議案第21号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書101ページから102ページになります。</p> <p>本案は、昨年の11月から休止している訪問看護ステーション事業について業務に従事する人員の確保ができないことや平成7年4月の開設当初に比較し、現在では民間事業者の参入やその他の福祉サービスの充実が図られていることに加え、事業再開への要望や意見等も特になかったものであり、本年3月31日をもって廃止することとするものであります。この事業の廃止に伴いまして関連する条例の改正や廃止が必要となるため、一部改正等を一括して行う条例を本定例会に提案し、議決を求めるものであります。</p> <p>102ページをお開きください。</p> <p>条例の第1条と第2条では、病院事業の設置等に関する条例及び保健福祉センター条例の条項に定めてある訪問看護事業に関する部分を削除するものであり、第3条と第4条では事業の廃止に伴い、訪問看護ステーション条例及び事業基金条例を廃止するものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	<p>佐々木議長  (議員席)</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p>

	<p>(議員席)</p> <p>佐々木議長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第21号について採決をいたします。</p> <p>本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
	<p>(議員席)</p> <p>佐々木議長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
<p>当局の説明</p>	<p>佐々木議長</p>	<p>日程第2、議案第22号、おいらせ町防災会議条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>まちづくり防災課長。</p>
	<p>まちづくり防災課長 (中野重男君)</p>	<p>それでは、議案第22号、おいらせ町防災会議条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>お手元の議案書103ページから104ページになります。</p> <p>本案は、国の災害対策基本法の改正されたことを受け、都道府県防災会議の委員の資格について改正されたことに伴い、町防災会議の委員の資格に関する規定について所要の改正を行うため提案するものであります。</p> <p>具体的には、委員の要件に関する規定中、これまでは、その他学識経験者及び公共的団体の構成員のうちから町長が任命するものを自主防災組織を構成する者または学識経験のある者のうちから町長が任命する者に改めるものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>3番、平野敏彦議員。</p> <p>今、説明がありましたけれども、資料によりますと、232ページですが、自主防災組織を構成する者または学識経験者とありまして、今、自主防災組織が大分ふえていると思いますが、今現在、町内には自主防災組織、何団体あるのか。</p>

		<p>それから、新たに自主防災組織を構成する者を何人ぐらい加えるのか。そうすると、定員20名内というのは、ほかに今まで20人で構成されている中からはみ出すのか、各団体からそういうふうなのを減らすのか、この点についてお伺いします。</p>
答弁	<p>佐々木議長  まちづくり防災課長 (中野重男君)</p>	<p>まちづくり防災課長。  それでは、お答えをいたします。 今現在、自主防災団体数は29団体ということになります。 それから、自主防災団体等の団体を入れた形の委員の構成ですけども、私どものほうの条例では20人以内ということで数字を決めていますけれども、自主防災団体を何人ということで、その20人の枠の中で調整をさせていただくことという形で私どもは今、考えております。特別、何人ということではなくて、その20人の枠の中で時宜を得た形の人数を調整したいなというふうな考えでいます。以上でございます。</p>
質疑	<p>佐々木議長  3番 (平野敏彦君)</p>	<p>3番。  ……まだもう1点あったんだけど、ちょっとそのところが。 現在20人が委員として委嘱されていると思いますけれども、現在の委員の20人のうち、その自主防災組織を構成する団体から29団体、今ある中から、例えば3名を、この中に20名入れたら3人が除外される部分が出てくるんじゃないかというふうなことについては答弁していませんから、そこをまずもう一回答弁をお願いします。</p>
答弁	<p>佐々木議長  まちづくり防災課長 (中野重男君)</p>	<p>まちづくり防災課長。  失礼いたしました。お答えをいたします。 想定では数字的にいって1人団体代表ということ想定しております。 舌足らずで申しわけございません。現在、委員の委嘱は19名で20人枠で1人残っていますので、代表者は1名ということ</p>

質疑	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>想定しております。</p> <p>3番。</p> <p>そういうふうな形で1名余っているから、こういうふうな組織から1名出すというふうな発想も本当の防災意識を高めるさまざまな部分からいって本当にそれでいいのかなという思いがあります。29団体、これからまたふえるわけですから、少なくとも、この団体のいろいろな意味での組織の各町内そういうふうな部分で効果をあらしめるためには人数をもっとふやすべきではないか。</p> <p>特に海岸線、そういうふうな部分のところの町内会、そういうふうなものについては、被災を受けている地区、そういうふうなものもあるわけですから、いろいろな意味で取り込んで町を挙げて対策をするというふうな考え方も持ってほしいと思います。私は本当に事務的な発想で、ただ条例改正をしているのかなというふうな感じがしてなりません。</p> <p>この枠の中でしかないというふうなことであれば1名しか入れないというふうなことになると思いますけれども、この中で町長が任命する者、それから指定の団体、そういうふうなものの名前が入っていますけれども、減らすことができるのも、団体があるんですか。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>まちづくり防災課長 (中野重男君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>原則的に防災会議委員は災害対策基本法の中で規定されている委員が指定を受けているのが8割、9割になります。その機関代表ということで指定をされているのが主でございます。町長が任命する部分については9号委任ということで学識経験等公共団体の構成員、例えば民生委員とか赤十字奉仕団委員長、連合婦人会会長、現在この3人がなっていますけれども、その中に自主防災団体1人が加わるというふうな形になっております。あくまでも情報の形の指定委員は町長は任命できませんけれども、その枠の中で適宜委嘱したいというふうな形では調整は可能と受</p>

		け止めております。
	佐々木議長 (議員席)	ほかにございませんか。 **なしの声**
	佐々木議長 (議員席)	なしと認め、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論はありませんか。 **なしの声**
	佐々木議長 (議員席)	なしと認め、討論を終わります。 これから議案第22号について採決をいたします。 本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。 **なしの声**
	佐々木議長	異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
	佐々木議長	日程第3、議案第23号、おいらせ町災害対策本部条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 まちづくり防災課長。
当局の説明	まちづくり防災課長 (中野重男君)	それでは、議案第23号、おいらせ町災害対策本部条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。 議案書の105ページからになります。 本案は、国の災害対策基本法の一部改正により市町村災害対策本部の所掌事務に関する規定が整備されたことに伴い、所要の改正を行うため改正するものであります。 具体的には、同法を引用する条文の条項番号を改めるものであります。 以上で説明を終わります。
	佐々木議長 (議員席)	説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑ございませんか。 **なしの声**
	佐々木議長	なしと認め、本案についての質疑を終わります。

当局の説明	(議員席)	これから討論を行います。 討論はありませんか。	**なしの声**
	佐々木議長	なしと認め、討論を終わります。 これから議案第23号について採決をいたします。 本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。	
	(議員席)		**なしの声**
	佐々木議長	異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。	
	佐々木議長	日程第4、議案第24号、町道の路線認定についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 地域整備課長。	
	地域整備課長 (澤口 誠君)	議案第24号についてご説明申し上げます。 議案書の107ページと108ページをごらんください。 本案は、町道整備事業により整備された緑ヶ丘16号線ほか5路線の効率的な管理を図っていくため道路法第8条第2項の規定に基づき、町道として認定するため提案するものであります。 以上で説明を終わります。	
	佐々木議長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑ございませんか。	
	(議員席)		**なしの声**
	佐々木議長	なしと認め、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論はありませんか。	
	(議員席)		**なしの声**
佐々木議長	なしと認め、討論を終わります。 これから議案第24号について採決をいたします。 本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。		
(議員席)		**なしの声**	
佐々木議長	異議なしと認めます。		

		<p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
<p>当局の説明</p>	<p>佐々木議長</p> <p>まちづくり防災課長 (中野重男君)</p>	<p>日程第5、議案第25号、津波避難タワー建築工事請負契約の締結についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>まちづくり防災課長。</p> <p>それでは、議案第25号、津波避難タワー建築工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。</p> <p>お手元の議案書の109ページからお願いいたします。</p> <p>本案は、平成27年2月26日に津波避難タワー建築工事施工のため株式会社柏崎組ほか10社により指名競争入札を執行したところ、1億4,275万円で株式会社カネヒロが落札者と決定したので、この契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及びおいらせ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により提案するものであります。</p> <p>本事業は、松原一丁目にある明神山の町有地の一部に鉄筋コンクリート造り、延べ床面積171.91平米、建物の高さ13.64メートル、南北に階段を配置して屋上も設置し、工期は27年12月15日までとして津波災害から身を守るための津波避難タワーを整備するものであります。</p> <p>参考資料として、議案書237ページから開札一覧表、タワーの完成予想図などを添付しておりますので、参照方お願いをいたします。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>4番、檜山忠議員。</p>
<p>質疑</p>	<p>4番 (檜山 忠君)</p>	<p>ちょっと確認をさせていただきたいんですけども、屋上の面積がちょっとわからない面があるんで、この屋上の面積は幾らなのか。また、トータルの避難人数は何人になりますか。</p>

答弁	<p>佐々木議長</p> <p>まちづくり防災課長 (中野重男君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>まず屋上の面積でございますけれども、この建物は四角い形の真っすぐの形になりますので、今の171平米と同等の屋上の広さになる予定でございます。</p> <p>それから計画の避難人数としては、141人という計画人数で復興庁のほうと交渉した経緯がございます、予算を充てていただいておりますが、あくまでもタワーをつくる計画上の人数でございますので、今後、実際の避難人数とは若干異なる点を申し添えておきます。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (檜山 忠君)</p>	<p>4番。</p> <p>屋上171平米というふうなことになる、屋上にも避難できるというふうな話を前回していましたよね。そうすると、合わせると300近くの避難ができると考えてよろしいんですか。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>まちづくり防災課長 (中野重男君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>居室がございますので、そこに計画では141、屋上にも141人程度は乗れることになりますので、大きさ的には171平米ですけれども、計画人数からいくと141人に居室の部分、屋上の部分に141人、逆に階段の上部のほうにも少し乗れるという形がありますので、私どもとしては300人以上は一時的には収容可能というふうに見込んでおります。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (檜山 忠君)</p>	<p>4番。</p> <p>人数はわかりました。けれども、この中に水槽の部分が見られないんですけれども、水槽が上がっているのですか。もし、その水槽が上がっているのであれば、その備蓄量は幾らなのか、それを教えていただきたいと思っております。</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>まちづくり防災課長。</p>

答弁	まちづくり防災課長 (中野重男君)	お答えをいたします。 水槽、上水道に関しては、ふだんは通常の明神山の防災センターと同様の形で水道をつないでいます。下水道もつながります。災害時の水につきましても、備蓄関係は、ここに141人が3日間ほど滞在するという計画のもとで、水、食料等を141人の3日分程度備蓄するという形で考えております。
	佐々木議長	9番、吉村敏文議員。
質疑	9番 (吉村敏文君)	避難タワーなんですけれども、収容人数、その他は今説明でわかりましたけれども、避難タワー、どうしても高齢者の方、足の不自由な方も避難するということも想定されますので、ここにたどり着くまでというか、行くまでの道路が非常に狭いような気はしておりますけれども、その辺のところは、この計画の中では今回は入っているわけでしょうか、入っていないわけでしょうか、どちらでしょうか。
	佐々木議長	まちづくり防災課長。
答弁	まちづくり防災課長 (中野重男君)	結論からいくと、今のタワーの部分について道路の部分は計画には入っておりませんが、これまでタワー建築のいきさつの経緯の中で、私どもとしても、その道路の必要性、舗装等の必要性は認識していますので、タワーができた後に第2段階として考えていますよという、これまで答弁をしてきましたので、必要性等については、今後、第2段階として考える予定でございます。
	佐々木議長	9番。
質疑	9番 (吉村敏文君)	これは12月に一応完成の予定というふうな今、説明がありましたけれども、その第2段階で道路のほう、アクセスに関するところの避難の経路というふうなことも踏まえていくと、これは大体、今年じゅうにその辺の完成前に構想的なものとか計画的なものというのはできてくるものなんではないでしょうか。

答弁	<p>佐々木議長</p> <p>まちづくり防災課長 (中野重男君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>今、道路は第2段階でというお話をさせていただきましたが、現在引き続き復興庁のほうと、この道路の舗装等について協議をしているところでございます。私どもとしては、できるだけ交付金の事業として何とか国の事業費で賄いたいという思いがございますので、その経過の流れによって相当難しいんですけれども、できなければまた地域整備課のほうの道路計画の中にでも織り込んだ形で何とかできるように工夫させていただきたいということの一応考えでございます。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>9番 (吉村敏文君)</p>	<p>9番。</p> <p>わかりました。この避難タワー、いろいろなことがありまして、今ようやく決まったわけなんですけど、せっかくつくるわけです。住民の安全・安心、そして命を守るというふうな目的でこれを建設するわけですけれども、やはりこれが宝の持ち腐れにならないように、やはり有効に使えるような総合的な計画の中で、できるだけ早めにつくらないと、一日でも早く避難のことに關しての道路のほうの整備のほうも、できるだけ早く計画を立てるようお願いをして終わります。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>5番 (日野口和子君)</p>	<p>5番、日野口和子議員。</p> <p>この避難タワーの完成予想図を見ていましたけれども、私ども三重県の大紀町に行って実際に避難タワーに上ってみましたら、8階建て相当ですから、もう上れないと思っていたけれども、階段の高さや手すり、それがとてもよく工夫されていたんですよ。ちなみに、この避難タワーの階段の高さは何センチでしょうか。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>まちづくり防災課長 (中野重男君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>図面の中でいくと、13.64メートルに手すりがつくという形でございます。</p>

質疑	<p>佐々木議長</p> <p>5番 (日野口和子君)</p>	<p>5番。</p> <p>13.64メートルというのはちょっと。例えば高齢者の人たちはちょっと無理じゃないかなと思っているんですよ。私自身も腰、膝、状態がよくないもんですから、あちこちの階段を試しに歩くんですけども、一番上りやすい階段の高さが木ノ下小学校の旧正門のところから入っていくところの階段の高さ、あれが一番ベストだと私自身は思っております。</p> <p>それと手すりもこういうふう真っ直ぐやっているんじゃないくて、カーブがついているんですよ。そうすると、つかむ人がよいしょと、カーブに肩肘をかけて上るという、すごくやさしい状況でつくられているんです。ですから、そういう細かいところまで気を配っていただきたいと思っておりますけれども、どうでしょうか。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>まちづくり防災課長 (中野重男君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>これから施工になる段階で、できるだけ弱者にもやさしいようにつくりということを意に用いて対応したいと思います。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>5番 (日野口和子君)</p>	<p>5番。</p> <p>ぜひとも階段の高さというのは一番重要だと思っています、逃げるときには。高齢者の人たちのほうが、どうしても後手後手になるものですから。ましてや当初、建設予定地だった平坦地の人たちは遠いところから高いところに上がってきますから、そのことも含めてやさしい、道路幅も広げて、平坦地の人たちが直でそこに行けるような道路整備や橋ですか、そういうところも整備してもらえたらいいんじゃないかなと思っていますが、どう考えますか。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>まちづくり防災課長</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>橋もというふうな、道路もということで、ご提案をいただいて</p>

質疑	(中野重男君)	<p>いるところですが、まず先ほどの階段の件で少し説明が足りなかった部分を説明させていただきますが、階段の1段の高さが図面上からいくと、計算上では今現在、15センチぐらいの高さ、不足して説明ができていませんでした。一応高さは15センチぐらいになります。</p> <p>それから、委員おっしゃるこれからのインフラの関係の整備ですけれども、もちろんできたからといって全部終わりということではなくて、これから避難訓練とか実動訓練をしながら、どうしても過不足が出た場合については、それは随時、問題点として取り上げて総合的に検討させていただくという形になります。</p> <p>以上でございます。</p>
	佐々木議長	3番、平野敏彦議員。
	3番 (平野敏彦君)	<p>建物の現地のほうを何回か行って確認してきました。非常にイメージ的にいえば、今現在、生活館的なものが建っている西側のほうに用地を確保しているようではすけれども、本当にこのスペースでいいのかなというふうな疑問を感じているのが1つあります。</p> <p>238ページの写真を見れば、緑に囲まれて広々としているように写っているんですけれども、私はこういうふうなイメージよりも現地の周辺の、こういうふうな形で配置になりますよというふうな図面を添付してほしかったなというふうに思っているわけですが、これら素晴らしい環境の中に建つから、いいなというふうな感じを受けるわけですが、実際に現地に行ってみればこういうふうなものじゃないですよ。それを配慮してほしいというふうなことで、できれば明神山公園の周辺の上の部分の中で、こういうふうなところに配置されますよというふうなものを示してほしいというのがまず1つ。</p> <p>それから、先ほどの説明の中で復興庁の100%の予算を当てにして工事を進めるというふうな話ですけれども、私は災害関係についてはすべてそういうふうなものの財源というふうなことだけでやっていいのかなというふうな。まだ使える金がないわけじゃなくて、有効活用しようとするれば、まだあるんじゃないですか。</p>

		<p>本当にこの中で、この面積で、先ほどの答弁の中でありますけれども、141名、141名の282名、最大使用できるというふうなことですけれども、この中で先ほどの説明ですと水とかそういうふうなのは、食料3日分蓄えているけれども、じゃあ、災害が発生して避難所に行った人が、トイレは水洗トイレだと思うんですけども、水洗は災害でもちゃんと使えるのかなというふうな。私らの3・11のときは水洗トイレは使えなかったんですよ。じゃあ、この施設のそういうふうなトイレ対応というのは、避難した方に対してはどのような形で考えているのか、説明をしていただきたいと思います。</p> <p>それから、さっき階段の話も出ましたけれども、上までの車椅子とかそういうふうなスロープとかそういうふうなものが階段の脇にでもないんじゃないかなと思って見えていますけれども、その辺の対応はどのような形になっているか、これらについてもお聞かせをいただきたいと思いますし、先ほど6番議員も質問しましたけれども、周りの道路のアクセス、これをさっきの周辺とあわせて、こういうふうな形で施設が完成すれば変わっていきますよというふうなのがまるっきり示されていないというのは、どうも片手落ちだなというふうな思いがあります。</p> <p>いつごろまでというふうなことで言ったら、完成後というふうな答弁ですけれども、はっきりその期間を明示して、これまでに整備して、こういうふうな形で地元で安心・安全なものとしてアピールしますよというふうな思いをぜひ聞かせてほしいというふうに思いますし、建物が完成したとき、前のときは、たしか目的外使用はできないというふうな説明だったと思うんですけども、これも建てっ放しで災害以外に避難訓練以外には使わないというふうなことですか。この点についてお聞かせをいただきたいと思います。</p> <p>まちづくり防災課長。</p> <p>それでは、お答えをいたします。</p> <p>まず配置図の規模ということでございまして、これに添付できなかったことはお詫び申し上げます。後刻、配置図については皆さんにお配りしていきたいと思っております。</p>
答弁	佐々木議長  まちづくり防災課長 (中野重男君)	

	<p>2つ目の交付金100%を当て込むという形ですが、震災復興の形で大変有益な交付金でございますので、町としては当然、努力をして交付金を何とか町のためにということで今の思いでタワーを含めて交付金事業を計画しております。そのところはご理解をいただければと思います。</p> <p>それからトイレの件でございますが、水と同じような形になりますが、トイレは下水道はつながりますけれども、非常時の場合は簡易トイレを備蓄しておりますので、そういう形で3日間程度使えるような形の簡易トイレを備蓄して対応ということになります。</p> <p>それから階段の件のスロープの件でございますが、当然ながら車椅子の方も来られる方がいると思いますが、残念ながら私どもも、この計画を組む段階ではスロープをお願いしてはいただけませんでしたが、どうしても予算あるいはそのような形で設置はできなくなりました。その対応としましては、当然ながら誰かが、どなたかが助けをしてやらなければ上がれないということになりますので、今後の実動訓練等の自主防災組織等の組織を活用しながら何とか弱者対策を構築していきたいというふうに考えております。</p> <p>それから道路のアクセス関係の件でございますが、当然ながら議員おっしゃるように全体計画で計画を組めればよかったんですけども、タワーの位置も変わった、それからガイドラインも少し変わってタワーの位置も変えたという形がありましたので、今現在、国のほうとの折衝の中でも川口地区あるいは横道の明神下の地区にかかわった生活道路も十分本数としては使えるという形でございますので、ただ、経年で舗装の表面が少し崩れている等の支障が若干見受けられるので、簡易舗装なりそれなりの舗装ができるような形で何とか補修をしていきたいというふうな思いで第2段階のというふうなお話でございます。</p> <p>ただ、現在、避難計画の中では今使っている、今ある生活道路で十分、明神山の避難タワーまでは皆さんは行けるというふうに考察していますので、今のところは実害はないというふうな形があります。ただ、将来どうしても経年がありますので、その辺は意を用いながら計画的な整備は必要かなというふうに思っているところです。</p> <p>それから目的外使用の件ですけれども、あくまでも今、避難タ</p>
--	---

		<p>ワーをつくるために復興交付金を補助金として申請をして、その補助金の趣旨に沿って私どもはタワーの設計あるいは面積、建て位置等も含めて国と相談をしました。</p> <p>その結果、こういう目的でタワーをつくるんですよという形が原則としてありますが、できた暁には当然ながら町が管理をしていくことになりますので、実動訓練等自主防災組織の意見等、町内会の意見等聞きながら、その活用については当然、地域の希望は入ってしかりだと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>私からも申し上げたいと思えます。</p> <p>課長が今、申し上げたとおりがほとんどでありますけれども、津波避難タワーまで行く道路の整備につきましては、これは交付金は一番ベターな方法でありますけれども、これが叶わない場合でも、これは整備するという考えでおりますので、何しろ交付金は国から全部もらってくるわけですので、それに向けて私も今、努力をしている最中でございますので。</p> <p>ただ、なかなか厳しいんですよ。厳しいのを何とか風穴をあけてもらってくれば何千万というのはもらえるわけですので、それで努力して、それが叶わなくてもきちっと避難しやすいような道路にしていきたいと思っておりますから、その点をご理解ください。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>3番。</p> <p>私は、この前の新聞なんかでも災害復興交付金、6割がまだ残っていると、使っていないというふうな、使えないというふうな記事があります。そういうふうなのからいきますと、やはり事業者側のこういうふうな形で使って、こういうふうな整備しなければだめだというふうな思いが国に伝わっていないんじゃないか。</p> <p>今、町長が言う道路整備だって、この施設をつくることによって、こういうふうな避難をするためには、こういうふうな条件整備をしなければだめだというふうなことで訴えていけば、国に金</p>

		<p>があるわけですから、私はもらえるんじゃないかと思っていますけれども、単体の建物だけで協議していくから私は国のほうもそれしか目線がいかないんじゃないかと。あの地域的な地形とかそういうふうなものを含めて、海拔何メートルありますか、川口、松原。あの辺の実態をちゃんと説明して国にやったら理解してもらえるんじゃないですか。一番肝心なのは、そこをちゃんとアクセスがしっかりしなければ建てても意味がないんですよ。</p> <p>町長は、それなりにちゃんと自分で責任を持ってやるというふうなことで答弁がありましたので、私は理解しますけれども、少なくともそういうふうな思いを持って国の補助金獲得に当たってほしいなというふうな思いですよ、私は。何かこの仕事をするについて国のほうの規制ばかりを私たちに答弁するんだけど、そうじゃなくて、この施設をつくることによって、こういうふうな地域に安心・安全を与える、そういうふうな環境整備はこうなりますというふうなものをちゃんと訴えてもらえれば、議会でもいろいろな議論がなくて簡単に理解して予算を通ると思いますよ。この辺やはり担当課長のみならず、いろいろな意味で情報を提供し合いながら、この事業については対応してほしいというふうなことで要望して終わります。</p>
佐々木議長	(議員席)	<p>ほかにありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
佐々木議長	(議員席)	<p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
佐々木議長	(議員席)	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第25号について採決をいたします。</p> <p>本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
佐々木議長		<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
佐々木議長		<p>日程第6、議案第26号、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組</p>



<p>当局の説明</p>	<p>企画財政課長 (小向道彦君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>それでは、議案第27号についてご説明申し上げます。 議案書の113ページ、114ページをごらんください。</p> <p>本案は、青森県新産業都市建設事業団の事業に係る一般管理費のうち平成26年度において負担する額の次に平成27年度において負担する額を加えるため、地方自治法の一部を改正する法律、附則第3条による改正前の地方自治法第300条第1項の規定により提案するものであります。</p> <p>なお、当町が平成27年度において負担する額は18万5,000円であります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	<p>佐々木議長  (議員席)</p>	<p>説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑ございませんか。</p>
	<p>佐々木議長  (議員席)</p>	<p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論はありませんか。</p>
	<p>佐々木議長  (議員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。 これから議案第27号について採決をいたします。 本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>日程第8、議案第28号、平成26年度おいらせ町一般会計補正予算(第6号)についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 企画財政課長。</p>
<p>当局の説明</p>	<p>企画財政課長 (小向道彦君)</p>	<p>それでは、議案第28号についてご説明申し上げます。 議案書の115ページをごらんください。</p>

	<p>本案は、既定予算の総額から歳入歳出それぞれ6,149万2,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ107億2,203万8,000円とするものであります。</p> <p>歳入歳出の主なものについてご説明申し上げますので、事項別明細書をごらんください。</p> <p>まず歳出の主な内容につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>22ページをごらんください。</p> <p>3款1項1目社会福祉総務費の臨時福祉給付金は事業費の確定により1,480万円を減額しております。</p> <p>24ページをごらんください。</p> <p>3款2項2目児童措置費の保育所運営費は国基準保育料単価の改定等により2,277万4,000円を増額しております。</p> <p>25ページをごらんください。</p> <p>4款1項2目予防費の乳幼児等予防接種委託料は、これまでの実績と今後の見込みにより1,169万4,000円を減額しております。</p> <p>26ページをごらんください。</p> <p>4款2項1目清掃総務費の十和田地域広域事務組合塵芥処理費負担金は見込額の変更により1,849万4,000円を減額しております。</p> <p>27ページをごらんください。</p> <p>5款1項3目勤労者研修センター運営費の勤労者研修センター改修工事費は、おいらせコールセンターの移転に伴うもので、984万1,000円を計上しております。</p> <p>31ページをごらんください。</p> <p>9款1項1目非常備消防費の八戸地域広域市町村圏事務組合消防費負担金は見込額の変更によるもので、1,045万6,000円を減額しております。</p> <p>32ページをごらんください。</p> <p>9款1項3目、災害対策費の百石道路避難階段等整備工事費は1,800万円の減額、生活経済活動復興支援助成金は1,560万円の減額で、それぞれ執行見込みによるものであります。また、東日本大震災復興交付金基金積立金は交付金の確定により4,267万9,000円を増額するものであります。</p> <p>37ページをごらんください。</p>
--	---

	<p>10款4項8目阿光坊古墳群保存整備費の阿光坊古墳群保存整備工事費は額の確定によるもので、989万9,000円を減額しております。</p> <p>次に歳入の主な内容についてご説明申し上げます。</p> <p>7ページをごらんください。</p> <p>14款2項2目民生費国庫補助金の臨時福祉給付金給付事業費補助金は1,480万円の減額及び同項6目消防費国庫補助金の東日本大震災復興交付金は、4,267万9,000円の増額で、それぞれ額の確定によるものであります。</p> <p>9ページをごらんください。</p> <p>15款2項1目総務費県補助金の核燃料物質等取扱税交付金は額の確定により4,940万円を増額しております。</p> <p>11ページをごらんください。</p> <p>18款2項1目財政調整基金繰入金は歳入歳出の調整により1億2,772万2,000円を減額し、同項7目東日本大震災復興推進基金繰入金は歳出にあわせ、3,818万3,000円を減額しております。</p> <p>39ページから41ページをごらんください。</p> <p>給与費明細は特別職、一般職の給料及び手当等の変更について示したものであります。</p> <p>43ページ、44ページをごらんください。</p> <p>債務負担行為に関する調書では補正を反映させた平成26年度以降に支出する予定の8事業の調書を作成しております。</p> <p>45ページ、46ページをごらんください。</p> <p>地方債に関する調書は当該年度中元金償還見込額の変更を反映させた元金の増減見込額と年度末の現在高見込額を示したものであります。</p> <p>議案書に戻りまして、120ページをごらんください。</p> <p>第2表繰越明許費では地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越しして使用することができる経費として4事業を設定いたしました。</p> <p>121ページをごらんください。</p> <p>第3表、債務負担行為では、1件を平成26年度から46年度までの期間で設定いたしました。</p> <p>122ページをごらんください。</p>
--	--

		<p>第4表地方債補正では、1件の事業の借入限度額を変更いたしました。</p> <p>なお、先般行われました議員全員協議会において説明した地方創生関係の予算につきましては、国から示された日程に基づき進めておりましたが、内容及び事業費が変更となる可能性があったことから今回の補正予算には計上せず、地方創生関係の予算のみを調整した補正予算を編成し、本定例会の最終日に追加提案をさせていただくこととしましたので、ご理解いただきますよう、よろしく願いいたします。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	佐々木議長	説明が終わりました。
	佐々木議長	<p>ここで11時10分まで休憩いたします。</p> <p>(休憩 午前10時54分)</p>
	佐々木議長	<p>休憩を取り消し、会議を開きます。</p> <p>(再開 午前11時10分)</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>これから質疑を受けます。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>第1表歳入歳出予算補正のうち歳入全款についての質疑を受けます。3ページから13ページまでです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>3番、平野敏彦議員。</p>
		<p>それでは、4ページの12款2項1目民生費負担金のところですけれども、保育料が196万1,000円の増、それから滞納繰越分が169万9,000円増になっています。これは滞納繰り越しについては徴収結果と思われませんが、実際の滞納の調定額というのは幾らぐらいになっているか、お知らせをいただきたいと思います。</p> <p>今、3月補正でこれだけ確実に入ってくるというふうな見込みのようですので、計上した根拠、これとあわせて答弁をいただきたいと思います。</p>
		<p>それから5ページのところですけれども、使用料及び手数料の3目衛生使用料のところの霊園使用料が195万、これは3月で</p>

		<p>195万ということは当初予算で計上できなかったのか、このところも1つ説明をいただきたいと思います。</p> <p>それから7ページ、消防費の国庫補助金、14款2項6目の東日本大震災交付金が4,267万9,000円となっていますけれども、補助金に来て歳出のほうではそのまま積み立てになっていますけれども、使えない、今、確定された経過というのでも説明をいただきたいと思います。</p> <p>それから9ページ、15款2項1目の総務費補助金ですけれども、県核燃料物質等の交付金も4,940万、3月もまもなくで終わるわけですが、こういうふうな高額な交付金というのは、もっと早めに12月補正、そういうふうなものに計上できなかったのか、なぜ今なのかを説明をいただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>町民課長 (小向仁生君)</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>町民課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>保育料の滞納繰越分のご質問ですけれども、調定額については、当初予算で100万円ほど計上しております。これにあわせて今回169万9,000円ほど計上いたしました。合わせて269万9,000円が調定額としております。例年このくらいの数字が調定として立てられると、収入として入ってくるというふうなことであります。</p> <p>その徴収方法については、ちなみにここであれなんですけれども、本来は口座への振り込みになっておりますけれども、この滞納のある方については児童手当のときに児童手当のほうから引き落としするよというふうなことで了解を得て、そして徴収に当たっているというふうなことなので、例年このくらいの金額を徴収しているというふうなことであります。</p> <p>以上です。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>環境保健課長</p>	<p>環境保健課長。</p> <p>お答えをいたします。</p>

	<p>(松林由範君)</p>	<p>霊園の使用料の件でございますけれども、霊園使用料については当初で第1種、大きいほうの区画なんです、これを1区画分、それから第2種、小さいほうの区画、9区画分、合わせて10区画を既決、当初でも予算措置をしているわけですが、今年度比較的、いわゆる売れ行きというか、使用する申し出が多いこともありまして、現時点で1種が3区画、2種が14区画の17区画合わせて使用の申し込みがあったということで、そのふえた分を今回、増額の補正をしたということでございます。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長  企画財政課長 (小向道彦君)</p>	<p>企画財政課長。  15款2項1目の県核燃料物質等取扱税交付金の4,940万円の補正ですけれども、12月に額の確定通知書が来たため12月補正に間に合わなくて3月補正となりました。  以上であります。</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>まちづくり防災課長。</p>
<p>答弁</p>	<p>まちづくり防災課長 (中野重男君)</p>	<p>それでは、東日本大震災復興交付金についてご説明申し上げます。  補正額につきましては、4,267万9,000円とありますけれども、これにつきましては、この交付金は基金造成型という形をとっておりますので、今回この4,267万9,000円は補正額というとらえ方ではなくて調整した既決予算から今回、第11回の申請を経た形で交付された金額の差し引きした基金の中での調整額が4,200という形で受け止めていただければと思います。  基金造成型ですので既決でいただいている予算は、その1事業執行残あるいはそれらの残も基金の中に入っていますので、それらの残を見込んだ形で国からその余っている精算をしないで、その基金に入れた部分をそのまま活用しながら次の事業に生かしてくださいよというやり方をします、今回こういう形の少ない、4,267万9,000円の調整額という形の補正ということになります。全体の事業としては、第11回の申請としては6件ほどの補助をいただいている形になります。</p>

<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>以上です。</p> <p>3番。</p> <p>分担金、負担金の件については、いろいろな意味で徴収の対策、そういうふうなものがよくとられているなというふうに感じました。簡単に、口座振替ですと事務所でも簡単でぱんぱん終わるわけですけれども、それによってまた滞納がふえるというふうなことも懸念されますので、そういうふうな対応の仕方というのは、さすが職員の英知が出ているなというふうな感じで評価をしたいと思います。</p> <p>実際に今年度の未収額の見込みというのが、もしわかれば、この1点だけ教えていただきたいと思います。</p> <p>それから、12款の使用料のところについては、使用料が17区画ということは、実際に霊園は17区画が処分になったのかも1つ確認をしたいと思います。使用料ということは年間で使用していて所有が移るのかどうか、この辺ちょっと説明をいただければ理解できると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それから、7ページのところですが、消防費の補助金のところ、私、さっき聞いてもちょっと、基金造成型の復興交付金だというのは理解できたんですけど、補正前の額が1億5,666万3,000円、補正額が4,267万9,000円で1億9,934万2,000円が予算現計になるわけで、じゃあ、この金というのは、予算はとっているけれども、歳出のほうにいった場合に全部基金に充てられるのかどうか。</p> <p>どうもこの辺、今の説明ですと、よく私は理解できないんで、もう一回。ほかの事業とかそうじゃなくて、やはり1億9,900万円というのは、例えば歳出のほうでいけば積み立てに幾らいきますよ、1億9,000万のうち15は積み立てられています、それから残りの部分は、こうこうこういうふうな事業でゼロになりますよというふうなのであればいいんですけども、ちょっと私、理解に苦しみましたので、もう一回説明をいただきたいと思います。</p> <p>終わります。</p>
-----------	------------------------------------	---

答弁	<p>佐々木議長</p> <p>町民課長 (小向仁生君)</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>町民課長。</p> <p>大変申しわけございません。未収金の関係については手持ち資料がございませんので、後刻お知らせしたいと思います。</p> <p>それで先ほど言いました調定の額も先ほど260万と言いましたけれども、これは今回入ってくる金でありまして、調定はもっともっと多い額になっておりまして、その差額を引いたやつが今回の見込額になるというふうなことなので、後刻お知らせしたいというふうに思います。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>環境保健課長 (松林由範君)</p>	<p>環境保健課長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>霊園の使用料でございますけれども、これはいわゆる永代使用料と言われるものなのですが、要するに使用区画を売買して登記が移るとかというものではなくて、あくまでも利用権を使用料を払って取得するというものでございますので、それを通常、区画を販売したとかという表現はしておりますが、正確には利用権を利用したい方に与えて墓地として使用していただくというものでございます。</p> <p>以上です。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>まちづくり防災課長 (中野重男君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>それでは、お答えをいたします。</p> <p>まず、復興交付金は基金造成型と説明をいたしました。交付金の性格上、事業を申請をして、その申請が認められますと、一たん町の基金をつくっていますので、そこに一たん内示額が入れさせていただきます。そして、その事業が執行の状況によって当年度分、例えば5,000万なら5,000万確定して支払いを迎えたら5,000万支払う、その基金から取り崩して一般会計に充当して支払うという形をとっています。あくまでも基金に一たん積み立てて、そして歳入歳出を調整をし</p>

		<p>て支払いが来たら支払う。そして、その基金はあくまでも国が認めた部分しか取り崩しはできませんので、あくまでも事業が確定あるいは支払いの段階を迎えた金額のみを基金から差し引いて支払うような形、そして、国が認めないものについては、その基金に残っていくという形になります。それが基金造成型の特徴でございます。</p> <p>よって、これまで私どもの当町でやってきた24年度事業からずっと累積していつている執行残がございますので、その執行残を常に申請する段階で明確にされていますので、その残りを有効に使ってくださいよという形で書類だけの調整という形が図られていきます。</p> <p>その結果、今回の4,200という数字が出てくるわけで、1つ1つは申請を経てヒアリングを受けて、そしてヒアリングの内容で精査を受けた形で1事業が幾らという事業費の中の交付額がきちんと定められていますので、今回、第11回、今までもそうですけれども、第11回の申請は6件程度の事業の中身が交付されていますよ。一たん基金には入ります。そして基金から使用分を崩して支払っていくという流れでございます。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>3番。</p> <p>墓地の永代使用料の件については、なるほどと思いましたがけれども、実際に町の墓地の管理規定がたしかあって、町の町有墓地があるはずですがけれども、これらも同じような形ではないと私は思っていますけれども、この違い。</p> <p>町内会のほうで見ますと、1区画5万近くで金をとっているわけですよ。そのほかに管理料として1年に2,500円なら2,500円いただいて管理しているわけですがけれども、これでいきますと、所有は町のほうに土地があって、あくまでも提供して使用させると。そうすれば、墓石とかそういうふうなのが、そこで設置をされたりした場合、今度その引き継ぐ人がない、子どもがなくて全く管理する、使用する人が亡くなった場合の処理の仕方というのはどうなるんですか。墓石とかそういうふうなのは、そのまま建てておくんですか。この辺をちょっと。</p> <p>私のほうの場合ですと、身内さまざまな調査をして管理料なん</p>

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p>	<p>かいたっていますけれども、それでもどうにもならないのが、これから少子化の時代になれば出てくると思います。ですから、その辺これからの見通し、そういうふうなものを1つお聞かせをいただきたいと思います。</p> <p>それから、消防の国庫補助金ですけれども、私は補助金ですから、少なくともその事業に補助金を充当して歳出でちょうどゼロになるんじゃないかというふうな認識をもってあつただけけれども、例えば事業の確定をするということは、当初計画で100の計画をして入札したら90になって事業が90で終わったと、そういうふうな場合、10を基金造成をして残しておくというふうなことなのか、簡単に数値だけ、経費は要りませんけれども、流利的なのをもう一回。私は、そういうふうな形で執行残が出て基金造成をするんだというふうなのであれば、なるほどなと思いますけれども。</p> <p>そうすると、今、執行残になっている金額は幾らあるのか。国のほうと話をしたら、この執行残も使えるというふうなことから、そういうふうなのであれば、私がさっき質問した明神山の防災センターの道路とかそういうふうな、町長がやりますというふうな道路の整備でも充当できるんじゃないですか。そういうふうな活用の仕方というのも次に生まれてくると思うんですけれども、この点お聞かせをいただきたいと思います。</p>
	<p>環境保健課長 (松林由範君)</p>	<p>環境保健課長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>利用者が亡くなった場合の取り扱い、死亡等によって、通常であれば、その子等が引き継ぎをして利用権の承継ということで手続をとって引き続き利用を続けるわけですが、その利用する者の祭祀を主催する者、いわゆる跡を継ぐ者がいない場合は、利用権が消滅をするという規定になっております。</p> <p>よって、当然そういう事態になれば本人は亡くなる、承継する者もないとなれば、誰も管理する者がなくなるということですから、当然、管理者である町が最終的には片づけをして整理をするということになろうかと思いますが、霊園はまだ始まってそんなに時間がたっていませんので、今のところは、そのような事態</p>

		<p>にはなっておりませんが、今後5年、10年のうちにはそういうものも出てくるだろうと想定されますので、それについては予算的なものも含めて対応を考えていかなければならないのかなというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>佐々木議長 まちづくり防災課長</p> <p>まちづくり防災課長 (中野重男君)</p> <p>それでは、説明をいたします。</p> <p>まず事業を始める場合、国に申請をして内示が100という形で出てきた場合、入札した結果、90で事業が終わったという場合は、内示額がまず基金に一たん入ります。内示額が一たん入ります。そして入札した結果、90の場合は10残るわけです。それは議員おっしゃるとおりでございます、次の2つ目の事業をやるときに、その10、残った部分を生かしたままで次の事業の数字の申請をつくってくださいという形になります。</p> <p>最終的に期間が終了して事業が終了した後に差し引いた金額の残りは基本的にはお返しするという形が原則であります。これを残っているから、また次の事業もしくは別な形で活用できないかというご趣旨でございますが、あくまでも、この基金については申請をして、審査を経て使える金額でございますので、残ったからといって町の独自性を生かした形の活用はできません。あくまでも、この金額は国が全部きちっと管理されている数字になりますので、残っているからといって、それを活用できるということでは、イコールにはならないと。</p> <p>そして目安としてごらんいただきたいのが、計のところに1億9,934万2,000円とございます。事業費としては、この1億9,934万2,000円が基金の中に今あるというふうな形で見ただけであれば、全体の事業費が思い浮かべるのかなというふうに思います。</p> <p>佐々木議長</p> <p>次に、12番、柏崎利信議員。</p>
<p>質疑</p>	<p>12番 (柏崎利信君)</p>	<p>10ページ、15款県支出金1目の総務費県委託金4節の選挙費委託金127万7,000円減額となっております。衆議院議</p>

		<p>員選挙事務委託金が119万7,000円の減額、県議会議員一般選挙事務委託金8万円の減額と、この減額の要因をお知らせください。</p> <p>佐々木議長 答弁を求めます。 行政管財課長。</p> <p>行政管財課長 (松林泰之君) それでは、お答えをいたします。 まず、衆議院議員の委託金につきましては、事業精査によって確定により不用額としてこの分を減額するというございます。 それから県議会の部分については、当初、県のほうから約3割程度だったと思うんですが、内示を受けまして、これに基づいて予算を組んでいたところでありまして、今回、県議会の告示等の日程も確定し、それに伴いまして事業費を減額して27年度に繰り越しするというふうなございます。 以上であります。</p> <p>佐々木議長 (議員席) ほかにございませんか。</p> <p>佐々木議長 なしと認め、歳入全款についての質疑を終わります。 次に、歳出についての質疑を受けます。 第1款議会費から第5款労働費までについての質疑を受けます。15ページから27ページ。 15番、馬場正治議員。</p>
<p>質疑</p>	<p>15番 (馬場正治君)</p>	<p>2～3、お聞きしたいと思います。 まず、23ページの民生費のところをございますけれども、負担金補助及び交付金に後期高齢者医療療養給付費負担金553万9,000円とあります。その2つ下に後期高齢者医療特別会計繰出金188万2,000円とあるんですけれども、これは特別会計の中に後期高齢者に関する特別会計があるわけですが、このように分けて計上されているのはなぜか教えてください。 それから、次の24ページの児童措置費、保育所運営費2,2</p>

		<p>77万4,000円の増額補正ということでございますけれども、当町の保育料については、ずっと限度額3万円を維持して、なおかつ今後は第3子以降は所得にかかわらず無料とするというような町民に子育てしやすい政策ということで打ち出しているんですけれども、他市町村の保育料の限度がどういう水準にあるのか、比較検討する資料が全く示されないわけですよね。当町は所得が幾らあっても3万円しかもらえませんと言っているんですけれども、じゃあ、よそはどうかという比較資料が欲しいということをお願いしておきます。</p> <p>それから、26ページの清掃総務費、十和田地域広域事務組合塵芥処理費負担金2,000万近い減額補正になっております。これについては、この要因の1つとしては、来年度の一般会計の予算に計上している資源集団回収事業奨励金、各町内会に資源ごみの集団回収を奨励して1キロ10円を奨励金としてお支払いしている。来年度もその奨励金の予算は約400万、390万ですけれども、この減額補正の1,849万4,000円から奨励金を引きますと、約1,450万ぐらい減額というふうに私は概算で計算したんですけれども、その考え方でよろしいかどうか。集団回収を奨励したことによる効果ということになるかと思えます。</p> <p>お願いします。</p> <p>環境保健課長。</p> <p>それでは、お答えをいたします。</p> <p>まず後期高齢者の医療給付費負担金と後期高齢者医療特別会計繰出金の件についてでございますが、後期高齢者医療は、ご承知のとおり青森県全体で青森県の後期高齢者医療連合というものを組織して、そこが保険の業務になって、市町村は窓口の役割をしているということでございますが、その中にありまして後期高齢者の療養給付費につきましては、町がその総額の12分の1相当を負担をするということで、後期高齢者広域連合のほうに支払いをすることになっております。それが今、年度末で全体の療養給付の額が確定したところから、この額を追加して負担をするというものでございます。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>環境保健課長 (松林由範君)</p>	

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>町民課長 (小向仁生君)</p>	<p>そして医療特別会計の繰出金のほうでございますが、これは後期高齢者の医療の、いわゆる保険料、これは町が特別会計を設置して、そちらで徴収して、その運用にかかわる、町が運用する部分にかかわる経費をそこで執行しているわけでございますけれども、この繰り出しに当たりまして、県が4分の3、町が4分の1の負担でもって後期高齢者の会計を運用する経費を賄うというか、支援するということになっておりますので、こちらは町の特別会計のほうに繰り出すという内容になっております。</p> <p>それから、ごみの負担金の減額ということでございますけれども、これにつきましては、当初、予算を措置して、その後9月、12月と広域のほうでは、それぞれのタイミングにおいて、例えば9月の時点におきましては、前年度の繰越金の充当とか、あるいは交付税の参入額が確定したとか、そういうふうな要因がございまして、それが減額要因となって、最終的に今3月補正でもって、この額を減額して負担金が確定をするという内容でございます。</p> <p>たまたま、ごみの集団回収が今の減額分に相当するものが貢献しているのではないかというご意見でございますが、確かにごみの集団回収につきましては、単純に回収量にごみの処理単価を計算をいたしますと、例えば25年度でいきますと、回収のトン数が、集団回収の量が350トンぐらいになっておりまして、それに単価を掛けると450万程度になります。奨励金額が25年度の場合は350万ですので、100万弱ぐらいの奨励金と合わせた部分、差し引いた部分であると100万弱が貢献をしているという形になるかと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>町民課長。</p> <p>保育料の他市町村の額はどれくらいかということなんですけれども、新保育料を計算する過程において近隣の町村の保育料も調べております。表にしてつくっております。これは午後にもお配りしたいというふうに思います。</p> <p>ただし、新保育料の額については、まだどこの町村も発表しておりませんので、旧の金額でもって出しているやつをお渡しした</p>
-----------	--------------------------------------	---

<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>15番 (馬場正治君)</p>	<p>いというふうに思います。</p> <p>以上です。</p> <p>15番。</p> <p>おおむね理解できました。資源ごみの集団回収については、十和田広域へ搬入、委託された業者が搬入しますと、キロ20円ですか、負担金は、ですね。それを町内会が集団回収したものについてはキロ10円の奨励金を払っているわけです。広域は収入が減るわけですが、事務組合は。ただ、町としても町内会としても、どちらもいい事業だと思いますので、ぜひ今後とも推進をして、できるだけ処理量の高い十和田広域事務組合へ搬入する量が減っていくように進めていただきたいと思います。その奨励金によって町内会もいろいろな活動ができていますので、これはぜひ継続していただきたいと思います。</p> <p>それと保育料の件ですけれども、盛んに当町は子どもを育てやすい子育て環境をよくしているというアピールはしているんですけど、じゃあ、どこと比べて低いのかという差別化、どこが違うのかということを出していきませんと、おいらせ町は子どもを産んで育てやすいから、おいらせ町に住もうというふうにはならないわけで、宣伝するときには必ず、じゃあ、どこと比較しておいらせ町はいいのかということの説明をいただくことを要望して、この節では質問を終わります。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>14番、松林義光議員。</p> <p>27ページですけれども、労働費、勤労者研修センター改修工事費、これは先般の全員協議会でコールセンターが移設、無料貸与をしますということで工事を行うということでありました。そこでコールセンターにつきましては、たまたま新聞紙上を賑わせております。</p> <p>先般も、ここ3日、4日前の『東奥日報』の新聞記事に給料の遅滞があるということで、2月の中旬に12月分の給料が支払われます。その途端に従業員8人が退社しているということであります。コールセンターの協力関係にある株式会社誠和の 会</p>

答弁	<p>佐々木議長</p> <p>副町長 (柏崎源悦君)</p>	<p>長、いろいろ問題があるやに聞いておりますし、コールセンターにつきましては、いろいろな情報も入ってきております。初めて私は議会で質問するわけでございますけれども、結果的に当町のコールセンターの運営は今後一切心配しなくてもいいですかという状況にありますか。その点を町長もしくは副町長でも結構ですので、お伺いいたします。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>副町長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>コールセンターの件につきましては、先ほど松林議員がご指摘ありましたように新聞報道等でされているのは柏のコールセンターの件でございます。</p> <p>当町についての心配の度合いでございますが、盛んに岩手県での事例等もありますし、神経を使ってそれぞれ会社の経営状況、それから、ただいま話題になりました給料の支払い等の状況等を確認して、逐次、毎月報告を求め、資金の供給についても月ごとにしまして慎重に対処してきているつもりでございます。</p> <p>経営計画等の提出についても見させていただきまして、振興状況等も報告を求めて、それぞれ注意を払っておりますが、何せ新しくこれから会社を起こして行うということの新設会社を目指して今、従業員の研修をしているということでありまして、心配がないかということにつきましては、非常に心配はしておりますけれども、誘致して取り組んでおりますので、ぜひ地元の雇用確保のために自力で立派に経営できる会社に育てていただきたいというふうに思って行政ともどもいろいろ支援をしながら頑張っているところでございます。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>14番。</p> <p>現在まで給料の遅滞とかそういうことは一切ないのかどうか。それと細心の注意を払いながら、このコールセンターの運営を進めていかなければならないという副町長の話であります。町民の税金を使って勤労者研修センターを工事を、使うわけでありま</p>

		<p>す。要するに町民の税金が投入されるわけであります。もし万が一のことがあれば、やはり町長も議会も私は責任があろうかと、こういうことを心配して質問しているわけでございますけれども、東北地方で各地でいろいろな問題が発生していると。そして、前には さんの人柄についてもいろいろ入ってきています。私も心配していますけれども、もう一度お伺いします。当町においてのコールセンター、心配ありませんよと、もう一度お伺いいたします。</p>
答弁	<p>佐々木議長  副町長 (柏崎源悦君)</p>	<p>答弁を求めます。  副町長。  給与の遅配については、現在それぞれこれまで報告を受けた段階でありませぬので、給与の遅配についてはありません。</p>
質疑	<p>佐々木議長  1 番 (高坂隆雄君)</p>	<p>ただ、心配ありませんよと言ってくださいという部分については、先ほども心配ないとは言えないというふうに申し上げましたが、会社で行っておるものでありますし、細心の注意はもちろん払っている情報をキャッチしながら対応はしていることでございますが、契約に基づいて現在、補助事業を実施しておりますので、注意はいたしますが、ここで心配がありませんというふうに断言できる状況でないこともご理解いただきたいというふうに思います。</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>ほかにございませぬか。  1 番、高坂隆雄議員。</p>
		<p>私もこの 27 ページの勤労者研修センター運営費のところでご質問いたします。  コールセンターは 5 月ごろまでたしか補助金が出ていると思いますから、私はこの後、継続的に事業が推移するのであれば改修費等町の税金を投入して結構だなと思っていましたが、今回計上ということ。今後コールセンターのみならず、例えば地元資本によって起業する方、要するに法人になると思いますが、地元の雇用が生まれます。または県外、町外でもいいですが、外の資本でもって町内に起業する、誘致起業でもいいんですけど</p>

		<p>も、それで雇用が生まれると、こういった場合は町はどういう基準で、どこまで助成というか、援助というか、するのか、どうい うお考えなのかをお聞きしたいと思います。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>副町長。</p> <p>今回の件は国からの雇用対策としての制度を受けて、その後一 般法人として地元に着定して、もちろん継続していくものとして の想定のもとに誘致に動いたというふうに認識しております。そ ういう点では、今の設定が高坂議員のご質問が同じケースである 場合には同じケースの対応が想定されますが、その都度考えてい かなければならないというふうに思っております。</p> <p>ただ、従来のように一般企業が町に進出するというケースが出 てきた場合には、当然積極的な対応をしたいし、企業誘致奨励条 例の定めている範囲の中で対応していく、また、その状況に応じ て必要があれば議会のほうとも相談しながらいろいろな支援対 応をしていくということも考えられることは考えられると思 います。</p> <p>ただ、今回のケースの場合は国の補助制度を受け入れてという 部分での特殊なケースが入っておりますので、その部分とこれか らの部分とでは若干のケースによって違いがあるということ をご理解いただきたいというふうに思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>副町長 (柏崎源悦君)</p>	
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>1 番 (高坂隆雄君)</p>	<p>1 番。</p> <p>町の誘致企業の奨励制度、主に税制面での優遇措置だと思 いますが、今回のコールセンター、確かに震災事業関係の助成事業 がありますが、ですので、助成がある期間は、まず問題なく業績は 悪化することはないと思うんですけども、それでも全国各地で コールセンターの問題が報道されてありましたんで、この助成、 補助金というのか、それが打ち切られた後が一番問題だと思っ ているんですね。そこへ町が今、投入すると、要するにお金を投入 することですから、確かに全くの民間が新たな事業を起業 する、雇用が生まれる、だから町はあまり関与しないんだという</p>

<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>考え方もあるかもしれませんが、今のコールセンター事業だけ特別視する必要は私は特にはないのかなど。どうせするのであれば、それこそ5月、6月過ぎてから事業が安定的に継続すると、こういった見通しが立ったときに初めて町が助成してよろしいのかなど思ったものですからお尋ねをしております。</p> <p>何というか、聞きようがないので、そういう考えでいますので終わります。</p> <p>3番、平野敏彦議員。</p> <p>私は25ページの衛生費、保健衛生費の予防費、乳幼児の予防接種委託料1,169万4,000円が減額になっておりますが、この減額になっている1,100万の根拠、なぜ減額したのか、お聞かせをいただきたいと思います。</p> <p>それとあわせて子育て支援について子どもを持つ親のほうから意見があったんですけども、予防接種の回数、それから金額、非常に多寡だと。3人子どもがいれば相当の接種の負担が出てくると。全然救済措置がないんですよというふうなことでありました。</p> <p>確かに私の一般質問では、いろいろな子育て支援策が出ています。ただ、この接種については、やはり全然支援策がなかったような気がします。私は医療費は中学校まで無料化しているというふうにうたっていますので、この1,100万も減額しなくても無料化したら予算の効率的な執行もできるんじゃないかというふうな、親のほうから聞いたのでは可能じゃないかというふうな思いがありますので、この点についてお聞かせをいただきたいと思います。</p> <p>それから今27ページの5款1項3目のところですけども、14番議員、1番議員が質問していますけれども、先般の新聞記事で県と、どこだったか、コールセンター事業の募集広告が載っていましたよ。おいらせの募集広告かと思ったら、そうじゃなくて、ほかの地区の事業がこういうふうな形で確定してやりますというふうなのが従業員の募集も載っていましたけれども、当町の場合ですと、私が全協のときにも確認しておりますけれども、私は非常に向こうのほうの、会社側の投資が全然ない、まるっきり</p>
-----------	------------------------------------	---

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>環境保健課長 (松林由範君)</p>	<p>裸で来ても企業を立ち上げるというふうな条件というのが、どうも町民から見ても本当に理解できるのかなというふうな思いがあります。</p> <p>というのは、これまで補助金事業でやってきた街なかショップとかああいうふうなのでも一回も継続したことがありません。今も同じようなケースでいったら多分補助金が切れた段階で本当の今後の見通しというのは成り立っていくのか本当に疑問であります。そういうふうなものに対して改修工事、そういうふうなものを条件を整備してやりますといっても今現在、研修を受けている人の雇用というの見込めないわけですから、私は本当にそのまま事業継続可能かなというふうな、ここの部分1点だけお聞かせをいただきたいと思います。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>環境保健課長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>乳幼児等の予防接種委託料の減額の根拠ということでございますが、乳幼児の予防接種、さまざまな種類がございます。それらの年間の実績を踏まえてその現計と比較をした残がこの額ということになるわけでございますが、特に一番大きな要因は、子宮頸がんの予防ワクチン、これにつきましては、従前は受診勧奨をしていたわけですが、副反応の問題、いわゆる副作用の問題が取りざたされまして、現在は受診勧奨を控えている状況ということで、当初では積算では見ておりましたけれども、実際は受診勧奨はしていないということで、それが一番大きな減額の要因ということになります。</p> <p>予防接種の負担も大きいので、その支援についてはどうかということでございますが、これについては、ちょっと私も不勉強で、どの程度の負担をされているのか、ちょっと今、把握できておりませんけれども、その部分がそういう声があるということであれば、戻って内容を精査した上、それを支援することによって子育て環境を改善できるか、できないか、それについては検討してみたいというふうにご考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
-----------	--	--



<p>答弁</p>	<p>(平野敏彦君)</p>	<p>なことです。了解をいたしました。</p> <p>コールセンター事業については、私が前も質問しましたけれども、少なくとも今の時期については6月以降の経営計画というの は示されているもんだと思って私言いましたけれども、今もって まだ書面で計画の提出を出しているというふうなことで、議会で 確認してあったのが、なかなか実施されていないなというふう な、私は不安があるわけです。</p> <p>今、副町長が言っているように雇用確保というふうなことから いきますと、この場合の雇用というのは多分、正職員というの は何人になるんですか。見ますと、講習を受けているのは、ほとん どが女性の方ですね。そうすると、簡単に言えばパート的な形で 人口増とかそういうふうなものにつながる効果というのは、そん なに期待できないんじゃないかと思って私も会社のほうへ行っ て現場を見させていただきましたけれども、本当に家庭の主婦 と、それから年齢的にいっても将来的に子育てができるぐらいの 年齢の人というのはいくらもなかったので、本当に雇用の確保に つながって、さらにまた、いろいろな経済効果が期待できるかと いうふうなのは私は疑問視するわけで、この点について、なぜ今 まで計画がちゃんと出てこないのか、いつまで、具体的に6月以 降のやつはいつ出てくるんですか。もう一回確認したいと思いま す。</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>商工観光課長。</p>
	<p>商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>計画書の提出につきましては、今月中に出してほしいというこ とで申し入れしております。研修事業につきましては、5月まで 継続されるわけですので、今月中でその辺を判断していきたいと いうふうに考えております。</p> <p>それから雇用のお話ですけれども、基本的には正社員というこ とで考えているところでございますが、6月以降、本格的に事業 を活動することになれば、2交代制あるいは日勤だけでなく夜間 の8時、9時までとかという勤務あるいは土日祝日等も休みなし で事業を展開することになりますので、その辺は個別面談等で対 応できる方は基本的にはそういう正社員化していただけたと思</p>

<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>1 2 番 (柏崎利信君)</p>	<p>いますけれども、対応できない場合は、そういうパート的な扱いになろうかと思います。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p>1 2 番。</p> <p>私はコールセンターのことについて1点だけお伺いします。</p> <p>現在、事業主と研修生との雇用形態というのは、どのような形になっているのか。今度6月から本格的な事業に参画をするといった場合に、そこに今の研修生たちが雇い入れをしていただいて勤める場合に、じゃあ、労働保険料とか、そういったものがきちっと完備をされ、その後事業が行き詰まった際に失業保険の給付とかそういったことが受けられるのかどうか。今はそういったことが何ら議論されることなく実際に今の研修生たちが給与として支払われているものなのか、研修費として支払われているものなのか、その身分に対する保障というものが今、議論の対象になっていけませんので、今後にあっては大きくそういったことが表面化してくると思いますので、現在の研修生の人たちの身分、それと今後、事業展開をしていったときに事業主との間に交わされる雇用形態というものがどのようになるのでしょうか。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>商工観光課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>現在の雇用契約につきましては、契約社員というふうに理解しております。</p> <p>それから人件費につきましては、給与という形で支払われているというふうに聞いております。</p> <p>今後の身分形態につきましては、先ほど答弁申しましたように、勤務状況等に対応できる、あるいは現在の研修においてオペレーターとして十分やっつけていけるというスキルの上の方、そういう方々を個別面談等で家庭の事情等もございまして、勤務時間等に対応できない方も出てくるかと思いますが、基本</p>

		<p>的には正社員を目指してやっていただくようにこちらも要請しておりますし、コールセンターのほうでもそういうふうに認識していると理解しております。</p> <p>その勤務形態等に対応できない場合はパートという扱いになるかと思いますが、その際につきましても社会保険等につきましては勤務時間、週30時間以上ですか、の場合ですと、雇用保険加入が義務づけられておりますので、雇用保険のほうについても加入されるというふうに理解しております。</p> <p>以上でございます。</p>
	佐々木議長	12番。
質疑	12番 (柏崎利信君)	それは事業開始後の雇用形態のことであるとは思いますが、今、途中でやめた方、契約社員と。私、契約社員で働いたことがないので、そういった形でおやめになった方々というのは失業給付の対象になるものなののでしょうか。
	佐々木議長	商工観光課長。
答弁	商工観光課長 (澤田常男君)	契約社員であっても自己都合で退職された場合、雇用保険につきましては私もちょっと不勉強でございますが、ハローワークさんのほうからお伺いしたところ、雇用1年以上雇用保険を掛けている方につきましては失業手当を支給するというような形になっているようでございますので、現在のコールセンターにつきましては昨年の6月1日からの雇用になりますから1年経過しておりません。したがって、失業手当につきましては支給できないものかと思えます。
	佐々木議長	以上でございます。
	佐々木議長	ほかにございませんか。
		2番、田中議員。
質疑	2番 (田中正一君)	27ページの6款農林水産業費ですけれども……
	佐々木議長	田中議員さん、午後お願いします。

	(議員席)	ほかにございませんか。
		**なしの声**
	佐々木議長	なしと認め、第1款から第5款までの質疑を終わります。
	佐々木議長	お昼のため1時30分まで休憩いたします。 (休憩 午後12時12分)
	佐々木議長	それでは、休憩を取り消し、会議を開きます。 その前に議事録署名議員が所用のため欠席いたしておりますので補充いたします。 11番、立花國雄議員が午後から欠席のため、13番、西館秀雄議員を補充指名いたします。 (再開 午後1時32分)
	佐々木議長	それでは、引き続き会議を行います。 次に、第6款農林水産業費から第10款教育費までについての質疑を受けます。27ページから38ページ。 2番、田中議員。
質疑	2番 (田中正一君)	27ページの6款の農業総務費のところのカメムシ防除対策事業費の補助金ですけれども、120万ほどの減額になっております。それと野菜価格安定事業費の補助金9万4,000円ほどふえておりますけれども、それと青年就農給付金、減額の300万となっておりますけれども、そのところの説明をちょっとお願いしたいと思います。
	佐々木議長	農林水産課長。
答弁	農林水産課長 (松林政彦君)	では、最初のカメムシの防除の件で減額の件ですけれども、今年、申請が153人で229.4ヘクタールの分で148万4,162円を支払いました。その結果、125万1,000円の予算の減となりました。 続きまして、野菜安定基金の関係ですけれども、これは今年度、白菜、カボチャ、ダイコン等に被害と申しますか、減額が生じたので、それぞれ精査した結果、19万3,874円の支払いとなりましたので、予算10万円に対し、19万3,874円となりましたので、9万4,000円の追加となっております。

質疑	佐々木議長	<p>あと青年給付金ですけれども、予定は2人予定しておりましたけれども、相談に見えたのが3名ほどありましたが、直接申請して行く方がおりませんでしたので、2人分、1名150万として300万の減となっております。</p> <p>以上です。</p>
	2番 (田中正一君)	<p>2番。</p> <p>12月の一般質問にも私、言っていたんですけれども、これまで120万ほど使っていないということは、私はやはり年取って粉剤やれなくて、このように減額になっているのかなと思っていました。私が言ったヘリコプター、ふやしてくれというんじゃないですよ、カメムシの薬代、散布代。ヘリコプターを使うのにも助成してあげれば、この200万を有効に活用できるのではないかなと私はそういう意味で前回の一般質問で言ったわけでありまして。ふやしてくれと言ったわけではないんですけれども。その辺のところも、これからどういうふうな対策を、あくまでも粉剤を使用した方々に助成してやるのか、ヘリコプターのほうにもこれから考えていかなければならないというような意見に農水課のほうで会議を持って、どうなっているのか、その辺も含めて返答いただければと思います。</p> <p>それから青年就農給付金ですけれども、3名ほど来て、今みんな事務手続きしないで帰ったということは、今、スーパーL資金とか難しくて書類ばかりあって、この間、農林事務所のほうからも電話があったんですけれども、今の対策で半分も加入が満たないと、3次の募集をしていますということで電話があったんですよ、私のところに。私、今は直播で取り組むようになって、直播で取り組むつもりではおりますけれども、それは2町歩足らずですけれども、これからそれがどうなっていくんですかということになったら「20町歩何とかやってくれないか」と。「あなた方の言うことを聞いていけば仕事になりません」と私言ってやりましたけれども、やはりこれらの難しい手続き、何をやってもあれなんですけれども、これは私一人だけの意見だかもわかりませんが、なかなか難しいんですよ、書類から何から。機械であればヤンマーとかイセキが補助事業の関係はみんな手続きしてや</p>

答弁	<p>佐々木議長</p> <p>農林水産課長 (松林政彦君)</p>	<p>ってくれる。これ、やっている時間が本当に大変だと私、思うんですよ。ですから、その辺のところはまたこれからどうなっていくのか、どういうことになっているか、1つお知らせいただければと思っています。</p> <p>農林水産課長。</p> <p>先ほどの青年給付金の件ですけれども、やはり書類等が難しい、条件等がかなり厳しいということで3名相談に来ましたけれども、やはり受けられないということで帰ったみたいです。</p> <p>あと直播等については国の法律等さまざまありますので、その件についてはまた検討しながら、できるだけやれるような方向でやっていきたいと思っています。</p> <p>最後にヘリコプターの件ですけれども、あした以降になると思いますけれども、一応新年度予算のほうに若干計上しておりますので、それでまず確認いただければと思います。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>2番 (田中正一君)</p>	<p>2番。</p> <p>これからいろいろな若い人たちが来ると思います。これから青年就農給付金でも何でも今の補助金等、とにかく事務的には大変だということで、これもひとつ農政局のほうにも言っていたかないと、本当に大変だと思いますよ。やっているあれはわかるんですよ。疎植には2万円の助成とかあるんですけれども、どの程度なのか、また書類等、誰が確認してやるというのを、やった、やるというのを誰が確認してやるのか、そこを1つ最後お知らせしていただければと思っています。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>農林水産課長 (松林政彦君)</p>	<p>農林水産課長。</p> <p>それについては、うちのほうで受け付けいたしましてやって、あと農政局のほうで条件が合っていれば交付すると思いますので、なるべくうちのほうで、それこそ交付になるような仕方で指導していきたいと思っています。</p>

質疑	<p>佐々木議長</p> <p>15番 (馬場正治君)</p>	<p>以上です。</p> <p>15番、馬場正治議員。</p> <p>31ページの9款消防費ですけれども、非常備消防費の八戸地域広域市町村圏事務組合消防費負担金、当初予算に対して1,000万を超える減額補正の要因を説明してください。</p> <p>それから33ページの教育費でございますけれども、中体連等大会出場補助金100万円が減額補正になっております。これもその理由を説明いただきたいと思います。</p> <p>以上2点です。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>まちづくり防災課長 (中野重男君)</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>まちづくり防災課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>八戸地域広域市町村圏事務組合消防費負担金1,000万等の減額ということの内容ということでございます。組合のほうからは事業精査による主に人件費の減額ということで中途退職者があったということの説明で受けております。</p> <p>以上です。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>学務課長。</p> <p>中体連の出場補助金の減額理由ですけれども、2月現在で、今、中体連の補助金、申請されて実績を提出された件数が28件になります。これは前年度の、25年度と比較しますと、25年度40回ありましたので、件数的な減が生じて減額になったという形であります。現在はまだ3月の分もございますので、とりあえず今、見込みで100万程度落とした形になります。</p> <p>以上になります。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>5番</p>	<p>5番、日野口和子議員。</p> <p>8款2項の13節ですけれども、町道の除草、側溝清掃委託料</p>

	<p>(日野口和子君)</p>	<p>というので66万4,000円減額になっていますけれども、皆さん、この町道を現実に歩いたことありますか。草ぼうぼうしながら、その中を、特に鶉久保から木ノ下児童館、要するに木ノ下中学校に行くところの道路ですけれども、草も刈られないまま歩道はないわで、子どもたちが危険な状態で、朝の通勤ラッシュもありますし、危険な状態で登校している。それにまた県道ではあるけれども、町営住宅も、町営の霊園ありますでしょう。あそこも何ら草も刈らないで手入れがなされていないというのか、もうちょっと回数を多くして、こんなこと減額する必要ないんじゃないですか。回数を多くしてきれいにやってくれたらどうでしょうか。とにかく子どもたち、歩道がないところなんか重点的にやってもらわないと、子どもたち通学のときは大人の人たちは車で会社に、出勤時間にぶつかりますから、そのところもお願いしたいと思います。</p> <p>それからまた、先ほど15番の馬場正治議員が言いましたけれども、中体連の大会出場の補助金100万円の減になっていますけれども、前に、多分去年だと思えますけれども、松林議員も言っていましたけれども、木ノ下中学校、中体連に行くにもバスを借りたら30数万請求がPTAのほうに来たということで、PTAの人たちも一生懸命子どもを応援するけれども、お金をそれだけの大金が出すこともできないで大変な思いをしています。その減額する必要ないんじゃないかなと思うんですけれども、申請方式でやっているんですか。そのところを教えてください。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>地域整備課。</p> <p>初めに除草の件であります、こちらのほうに計上している町道の除草、側溝清掃委託料のほうになります、シルバー人材センターのほうに委託しております除草作業、それと町内会、26年度につきましては7団体、年2回の作業ということで、そちらのほうの予算、委託料のほうを両方計上しております。</p> <p>議員がおっしゃるように町内すべての道路の草刈り、通学路等も含めましてすべて草刈りができればいいんですけれども、限られた予算の中ですべてやるということになると、ちょっと手が回</p>

		<p>らないという状況になっております。</p> <p>町のほうとしましては、通学路、あとは交差点など危ない部分につきまして年2回程度やるような形で対応しておるところですが、今回につきましては、昨年度1回り2回りした段階で若干の予算の残がありましたので、今回補正したのになります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>学務課長。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>中体連の補助金を減する必要がなくて、もう少し活用したほうがよろしいのではないかとというご質問にお答えいたします。</p> <p>まず、この中体連の補助金というのは、あくまでも県大会、スポーツ、文化もそうですけれども、県大会、東北大会、全国大会が対象になっております。ですから、そちらのほうの該当になった部分だけが申請をして実績を上げて交付されるという形になっております。</p> <p>バスのほうの部分に関してみれば、あくまでもバスのこの間の木ノ下中学校の借上げの関係は地区大会でしたので、こちらの補助の対象にはなりません。それで前回のこともございまして、今回、当初予算のほうで、その辺配慮しておりますので、当初予算のほうでご確認していただければ助かります。</p> <p>以上になります。</p>
	<p>佐々木議長</p> <p>5番 (日野口和子君)</p>	<p>5番。</p> <p>確かに県大会レベルでということだけれども、地区大会でもみんな家族そろって学校の人たちも生徒たちもみんなで行って応援しているんですよ。バス1台分でもいいから支援することできないでしょうか。父兄の負担があまり多過ぎるとスポーツ関係をやる子どもたちも親のあれでもって送っていけないからといって泣く泣くやらない子がいるんですよ。スポーツやりたいけれども、送り迎えが大変だと言っているからと。そこのところも考えてみてくれませんか、町長。子どもたちに健全なスポーツ云々というのであれば、そこのところも考えてほしいと思います。</p> <p>それから、町道のあれですけれども、私、あちこち見ているん</p>

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長  学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>だけれども、本当に刈られていない。町内の人たちが善意でもって町道のほうも刈っているところがありますけれども、それでも刈られていない、せめて年2回なのであれば年3回やることでできませんか。この減らす金額で、できませんか。</p> <p>学務課長。</p> <p>先ほどの地区大会のバスというお話もありましたので、そちらのほうも別途別な項目でバスのほうの配慮もしています。それは中体連、新人戦以外のことでしたので、当初予算のほうで、また改めて確認していただければ助かります。</p> <p>以上になります。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長  地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>27年度の予算計上につきましては、合計でシルバー人材センターへの委託144キロの草刈り、それと5月から6月の期間、7月から8月までの期間、9月から10月までの期間ということで、年3回の作業を予定しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長  5番 (日野口和子君)</p>	<p>5番。</p> <p>杓子定規に行政的なものじゃなくて、とにかく大変ご苦労するだろうけれども、見回りしながら、また私たち地域も見たら、気がついたら電話させてください。子どもたちが安心・安全に学校に登校できるように配慮していただきたいと思います。</p> <p>以上で終わります。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長  4番 (檜山 忠君)</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p>4番、檜山忠議員。</p> <p>30ページの土木費の中の除雪対策費についてのところなんですけど、交通調査委託料を減額して32万8,000円となっていますけれども、これにあわせてお聞きしたいんですけども、</p>

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>今年の冬の除雪は何回出ているんだろうということ、昨年は何回だったろうということ。</p> <p>それから、1回出動すると幾らぐらいかかっているかというようなのを、できたら教えてもらえますか。</p> <p>地域整備課長。</p> <p>今年度の出動回数についてお答えいたします。</p> <p>一斉除雪としまして1月1日から2日までの期間、それと1月20日から21日までの期間、一斉除雪につきましては2回作業しております。そのほか吹きだまり等の作業ということで数回出ているという状況であります。</p> <p>25年度の出動回数になりますが、吹きだまり除雪及び路面整正ということで43回出ております。それと幹線道路の重点除雪ということで計4回、延べ6日、全町一斉の除雪ということで計5回、延べ9日間出動しております。</p> <p>1回の除雪経費につきましては、全町一斉除雪という形になりますと、少なくとも500万から800万程度かかっている状況です。あとは降雪量によりまして若干の変動があるということをご理解していただきたいと思っております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (檜山 忠君)</p>	<p>4番。</p> <p>先般、専決処分として2,500万専決処分しています。今年は少ないというふうなこともありましたでしょうから、これらについては、いつ、これはまた補正が組まれるんですか。6月ですか。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>企画財政課長 (小向道彦君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>専決では3月までの除雪経費を見込んで計上しておりますので、見込みよりも多い回数になれば、また専決で……になると思っておりますけれども、間に合えば3月まで2,500万補正した金額で対応してもらいたいと思っていました。</p>

	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (檜山 忠君)</p>	<p>以上であります。</p> <p>4番。</p> <p>勉強不足でまことに申しわけないんですけども、当初予算は5,000万ぐらいとってありますよね。その後に2,500万の専決処分しているというふうなことになる、その兼ね合いはどういうふうになるのか、教えていただきたいということと、それから、これは回数が少なくなると業者の人は大変困ることになるだろうと思うんですが、それに対しての何か保障か何かはしてあるんですか。それも教えていただければ。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>企画財政課長 (小向道彦君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>予算につきましては、当初予算は、27年度予算ですけども、3カ年分の平均を見まして5,000万ということで計上しました。あとは雪の降り次第で補正とかすることになるかと思いません。</p> <p>以上です。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p> <p>佐々木議長</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>業者への手当ということになります、契約時に機械の重機の大きさ等によりまして準備費ということで計上している部分があります。</p> <p>それと最低保障ということで、月の出勤がない場合、また、その金額以下の場合ということで、そちらのほうも機械の機種によりまして最低保障という部分をお支払いすることにしておりますので、もし、3月、今月ですね、雪が降らないという状況にありましても最低保障分だけのお支払いのほうはするということになります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>3番。</p>

<p>質疑</p>	<p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>私は29ページの7款1項3目おいらせブランド支援事業費の143万6,000円の補助金がありますけれども、今3月になって、なぜ、こういうふうな補正をするのか、お尋ねをしたいと思います。</p> <p>それとあわせて31ページ、消防費のところですが、避難計画定着化方策検討業務委託料が226万8,000円、それから百石道路避難階段等の工事費が1,800万減額になっていますが、これは説明ですと避難確保のためには階段を整備するというふうなことで、委託料も減って工事費も減っているわけで、この中身についてぜひ説明をいただきたいと思います。</p> <p>それから、私の要望ですが、答弁するほうの説明の仕方なんですけれども、やはり予算は、その目的を持ってそこにつけているわけですから、質問するほうがどうしても質問してもいいというふうなことでは私はないと思うんで、やはりずれている場合は「ずれていますから、平野さん、ここはこうで、こう質問しているこの部分では質問のするあれが違いますよ」というふうなことを逆に言ってもらったほうが私は議事運営上いいと思いますので、課長のほうについては、副町長もその辺きちっと話してください。そうでないと、行ったり来たりで、私聞いていてもちょっと、何言ってるかなというふうなのがありますので、その辺はお互いに切磋琢磨するというふうなことで、議長にもお願いしたいところですが、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>じゃあ、私の質問、1回目、答弁をお願いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長  商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>答弁を求めます。 商工観光課長。</p> <p>ただいまのおいらせブランド推進支援事業費補助金のご質問に対して、お答えいたします。</p> <p>先般の全員協議会のほうでブランド推進協議会のほうで運営しております街なかサロンおいらせ屋の閉店について説明しているところですが、そのおいらせ屋が3月15日で閉店するというので説明させていただいております。その際にもお話ししておりますが、緊急雇用の補助対象経費としては3月15</p>

	<p>佐々木議長</p> <p>まちづくり防災課長 (中野重男君)</p>	<p>日営業日までは認められますが、16日以降につきましては補助対象外ということで、3月末までの係る経費について今回、補助金をお願いしたものでございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>まちづくり防災課長。</p> <p>それでは、私のほうは2件お答えいたします。</p> <p>1件目、避難計画定着化方策検討業務委託料226万8,000円の減でございますが、避難計画定着化業務委託につきまして、事業精査確定に伴う委託終了により事業確定でございますので減額調整という形になります。相手方は国際航業で契約金額214万9,200円という形になって予算よりも少なかったという形になります。今期は藤ヶ森地区の定着化事業ということでやらせていただきました。</p> <p>次に2つ目、百石道路避難階段等整備工事費減額の件でございます。これにつきましては、事業費確定に伴う減額補正ということになります。2月26日に百石道路の避難階段整備工事費が入札執行され、1工区から4工区、そして設計費等も確定しましたので減額調整という形になります。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>3番。</p> <p>全協の資料のときもちょっと確認したんですけれども、この前新聞に出てあったのが裁判の関係なんですけれども、実際に判決が出て10万円だか超過勤務の支払いが確定したというふうなのが載ってありました。これは確定したわけですから、前の説明ですと、弁護士同士で合意に達する見込みだというふうな説明もあったんですけれども、本人が拒否したというふうなことで実際に裁判所の判決が10万円を支払いなさいというふうなことで出たわけですから、そうすると、当事者のほうの部分に責任があったというふうなことで判断されると思うんですけれども、この辺はブランド協議会のほうの考え方とか対応の仕方とか、すべて町で対応するというふうなことになると思いますか。</p>

答弁	佐々木議長	<p>答弁を求めます。</p> <p>商工観光課長。</p>
	<p>商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>平野議員ご指摘のとおり、2月27日に訴訟の判決が出されました。内容的には原告に対し、10万3,867円、それにプラス利息等を含めた形で支払いなさいと。訴訟費用につきましては、11分して、その9に対しては原告が、2に対しては被告、被告といたしますとブランド推進協議会でございますが、のほうに支払いなさいという判決が出されました。</p> <p>これに対する対応ということでございますが、ブランド推進協議会、平野議員ご承知のとおり、平成20年度に各関係団体あるいは事業者さんの方々のご協力によって立ち上げて、これまでいろいろな事業を展開してまいりました。その中で町としても事務局としてかかわってきておりますので、その部分で町のほうで支援していきたいというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
質疑	佐々木議長	3番。
	<p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>私は、当然この部分については町の補助する枠外だと。ブラ協のほうで採用して、採用責任も何も出てこないんじゃないですか。決めて雇用して、こういうふうな問題が発生しているわけですから、すべてを町が補填をするというふうなことには当たらないと私は思うんですよ。組織として機能して運営してきてあるわけですから。今見れば10万3,000円のほかに裁判所だってちゃんと配分がなされているわけですね、判決では。示されているわけですね。その組織的な責任というのは何もないんですか、これは。やはり少なくともその団体としての責任もちゃんと明確にしなければなりませんし、運営していること自体の経営的な感覚というのがないんじゃないですか、これだと。私は疑問を感じますよ。この補助金の中に、143万6,000円の中にそういうふうなのが含まれているのであれば私は反対をしたいなというふうに思いますが、もう一回答弁をお願いします。</p>
	佐々木議長	商工観光課長。

答弁	商工観光課長 (澤田常男君)	<p>先ほどの補正でお願いした部分につきましては、この訴訟費用は入っておりません。前回説明しておりますが、訴訟関係にかかわる経費については今年度既にいただいている補助金のほうをやりくりしながら充当したいというふうに考えております。</p> <p>それから、ブランド推進協議会の経営責任ということでございますが、確かにブランド推進協議会のほうで運営スタッフにつきましては採用しておりますが、町のほうでもそれに対して指導していくという立場でございますので、その部分でご理解いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。</p>
質疑	佐々木議長  1 番 (高坂隆雄君)	<p>ほかにございませんか。</p> <p>1 番、高坂議員。</p> <p>確認をしたいと思っております。今のやりとりをお聞きしてしまして判決の結果出た費用は従来いただいている補助金をやりくりして充てるというお話でしたが、補助金の対象になるんですか。それをまず確認したいと思います。</p>
答弁	佐々木議長  商工観光課長 (澤田常男君)	<p>商工観光課長。</p> <p>ただいまのご質問にお答えいたします。</p> <p>補助金というのは町からの補助金で緊急雇用の補助金ということではございません。説明不足で申しわけございませんでした。</p>
質疑	佐々木議長  1 番 (高坂隆雄君)	<p>1 番。</p> <p>今回の143万の中には入っていないということですが、でも、どちらにしても町からの補助金を充てるということになるんだろうと。</p> <p>それから、その責任の所在はブラ協にないとして、町がこういうふうに3月15日以降の費用も見るといえるときに、こういう問題も発生して、どなたがどういう責任をとるのか、またはとったのか、そこをお知らせください。</p>

答弁	<p>佐々木議長</p> <p>商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>商工観光課長。</p> <p>ただいまのご質問にお答えしますが、責任というところにつきましては、今後の町長、副町長の判断に委ねたいと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>副町長 (柏崎源悦君)</p>	<p>副町長。</p> <p>この事件については、簡易裁判所、いわゆる一審での結果は出ていますけれども、まだそれを上告するかどうかの部分については、まだ期限が、13日に結果が、上告するのかどうか、相手のほうの出方は。私どもはこれでいいというふうに当初から、皆さんにも相談したように最初の段階では10万の慰謝料等で和解する予定でしたが、まだ結審していませんので、その後にいるいろいろ検討させていただきたいというふうに思っております。</p> <p>なお、もしかすると勘違いしていればあれですけども、今の判決で10万4,000幾らでしたか、端数がありますけれども、時間外の未払い分は4,000幾らで、10万分については病気を持った等によって、長時間いた勤務によって過重労働になったのではないかな等が推測されるというようなことの慰謝料分を10万相当ぐらいに判断したというので、実質的には時間外の部分の要素にはカウントされておりませんので、その辺も補足させていただきます。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>1番 (高坂隆雄君)</p>	<p>1番。</p> <p>街なかショップおいらせ屋が始まってから、るる問題が発生して、それが我々議員の中にも情報が入り、数人の方がたびたび指摘をしてきました。やはりそのときに町としても関与してきたわけですから、町の担当課または担当者がもう少し真摯に受け止めながら対策を、または対応をしていれば、こんなにも大ごとにならなかったのかなと思っています。</p> <p>ぜひ今後いろいろな事業に当然取り組むと思いますから、緊急雇用対策ですか、いろいろな補助金はあるかもしれませんが、外</p>

		<p>からの補助金は非常にありがたいんですけども、安易に進めるのではなくて、やはり責任を持って進めていただきたいなと思います。</p> <p>以上です。</p>
佐々木議長		ほかにございませんか。
佐々木議長		なしと認め、第6款から第10款までについての質疑を終わります。
		以上で歳出全款についての質疑を終わります。
		次に、給与費明細書及び債務負担に関する調書並びに地方債に関する調書についての質疑を受けます。39ページから46ページです。
		質疑ございませんか。
	(議員席)	***なしの声***
佐々木議長		なしと認め、給与費明細書及び債務負担に関する調書並びに地方債に関する調書についての質疑を終わります。
		次に、第2表繰越明許費及び第3表債務負担行為補正並びに第4表地方債補正についての質疑を受けます。120ページから122ページ。
		質疑ございませんか。
	(議員席)	***なしの声***
佐々木議長		なしと認め、第2表から第4表までの質疑を終わります。
		以上で本案についての質疑を終わります。
		これから討論を行います。
		討論はありませんか。
	(議員席)	***なしの声***
佐々木議長		なしと認め、討論を終わります。
		これから議案第28号について採決いたします。
		本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
	(議員席)	***なしの声***
佐々木議長		異議なしと認めます。
		よって、本案は原案のとおり可決されました。
佐々木議長		次に、日程第9、議案第29号、平成26年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)についてを議題といたしま

<p>当局の説明</p>	<p>環境保健課長 (松林由範君)</p>	<p>す。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>環境保健課長。</p> <p>それでは、議案第29号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の123ページになります。</p> <p>本案は、既定予算の総額から4,798万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ28億432万円とするものであります。</p> <p>歳出の主な内容につきましては、精査によりまして一般被保険者療養給付費と退職被保険者高額療養費と出産育児一時金を減額し、額の確定により高額医療費共同事業拠出金を減額するものであります。</p> <p>歳入の主な内容につきましては、国からの療養給付費等負担金と国保連合会からの高額医療費共同事業交付金を減額し、一般会計及び基金繰入金を増額するものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長  (議員席) 佐々木議長  3番 (平野敏彦君)</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>第1表歳入歳出予算補正のうち歳入全款についての質疑を受けます。3ページから6ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、歳入全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、歳出全款について質疑をおこないます。7ページから10ページ。</p> <p>3番、平野敏彦議員。</p> <p>8ページの歳入でもありましたけれども、2款4項1目出産一時金が456万減額になっております。これは当初見込んだ出生者の予定がそこまで到達しなかったというふうなことで理解していいでしょうか。</p>

答弁	佐々木議長	環境保健課長。
	環境保健課長 (松林由範君)	議員ご指摘のとおりでございます。当初見込んだ件数が28件、今後の見込み、実績も含めてですが、39件ということで、逆です。39件から28件に減ったことに伴う減額でございます。
	佐々木議長 (議員席)	ほかにございませんか。 <b>**なしの声**</b>
	佐々木議長 (議員席)	なしと認め、歳出全款についての質疑を終わります。 以上で本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論はありませんか。 <b>**なしの声**</b>
	佐々木議長 (議員席)	なしと認め、討論を終わります。 これから議案第29号について採決いたします。 本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。 <b>**なしの声**</b>
	佐々木議長	異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
当局の説明	佐々木議長	次に、日程第10、議案第30号、平成26年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。 説明を求めます。 学務課長。
	学務課長 (泉山裕一君)	議案第30号についてご説明申し上げます。 議案書の126ページから128ページをごらんください。 本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ33万5,000円増額し、歳入歳出予算の総額を1,659万8,000円とするものであります。 その内容について申し上げますと、歳出については15件の寄附金があったことにより基金積立金を33万5,000円増額するものであります。

		<p>一方、歳入におきましては、寄附金収入を33万5,000円増額するほか貸付金収入も190万5,000円増額し、それに伴い基金繰入金を減額調整するものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>佐々木議長 説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑は事項別明細書により行います。 第1表歳入歳出予算補正のうち歳入歳出とも全款についての質疑を行います。13ページから14ページ。 質疑ございませんか。</p> <p>(議員席) **なしの声**</p> <p>佐々木議長 なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。 以上で本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論はありませんか。</p> <p>(議員席) **なしの声**</p> <p>佐々木議長 なしと認め、討論を終わります。 これから議案第30号について採決いたします。 本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p>(議員席) **なしの声**</p> <p>佐々木議長 なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>佐々木議長 次に、日程第11、議案第31号、平成26年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 地域整備課長。</p> <p>当局の説明 地域整備課長 (澤口 誠君) 議案第31号についてご説明申し上げます。 議案書の129ページから132ページをごらんください。 本案は、既定予算の総額から歳入歳出それぞれ2,373万8,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ10億8,742万9,000円とするものであります。</p>
--	--	---

		<p>その主な内容につきましては、歳出では事務事業等の精査により下水道整備工事費、マンホールポンプ及び制御盤更新工事費などの所要額を減額するほか、事業費が確定した馬淵川流域下水道事業負担金を減額し、歳入では下水道整備事業等の事業費の確定に伴い事業債を減額するほか下水道使用料及び一般会計からの繰入金を減額するものであります。</p> <p>なお、第2表地方債補正につきましては、事業費の確定見込みにより借入限度額を補正するものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>佐々木議長 説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>第1表歳入歳出予算補正のうち歳入歳出ともに全款について質疑を行います。17ページから21ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>(議員席) **なしの声**</p> <p>佐々木議長 なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、給与費明細書及び地方債に関する調書並びに第2表地方債補正についての質疑を受けます。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>(議員席) **なしの声**</p> <p>佐々木議長 なしと認め、給与費明細書及び地方債に関する調書並びに第2表についての質疑を終わります。</p> <p>以上で本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p>(議員席) **なしの声**</p> <p>佐々木議長 なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第31号について採決いたします。</p> <p>本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p>(議員席) **なしの声**</p> <p>佐々木議長 異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
--	--	--

当局の説明	佐々木議長	次に、日程第12、議案第32号、平成26年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 地域整備課長。
	地域整備課長 （澤口 誠君）	議案第32号についてご説明申し上げます。 議案書の133ページから135ページをごらんください。 本案は、既定予算の総額から歳入歳出それぞれ126万9,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,414万1,000円とするものであります。 その主な内容につきましては、歳出では事務事業等の精査により処理施設維持管理業務委託料、管路施設保守管理委託料の所要額を減額し、歳入では下水道使用料及び一般会計からの繰入金を減額するものであります。 以上で説明を終わります。
	佐々木議長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑は事項別明細書により行います。 第1表歳入歳出予算補正のうち歳入歳出とも全款について質疑を行います。29ページから30ページ。 質疑ございませんか。
	（議員席）	***なしの声***
	佐々木議長	なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。 以上で本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論はありませんか。
（議員席）	***なしの声***	
佐々木議長	なしと認め、討論を終わります。 これから議案第32号について採決いたします。 本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。	
（議員席）	***なしの声***	
佐々木議長	異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。	

当局の説明	佐々木議長	次に、日程第13、議案第33号、平成26年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 介護福祉課長。
	介護福祉課長 (倉館広美君)	議案第33号についてご説明申し上げます。 議案書の136ページから139ページまでをごらんください。  本案は、既定予算の総額に歳入歳出それぞれ503万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ21億2,800万1,000円とするものであります。  その主な内容につきましては、歳出では総務費に介護保険法改正に伴う介護保険システム改修委託料を追加し、保険給付費では各介護サービス費の組みかえをするものであります。  歳入では、第1号被保険者保険料、国庫補助金、一般会計繰入金を増額し、財政安定化基金貸付金を減額するものであります。  また第2表地方債補正につきましては、財政安定化基金貸付金の減額に伴い、変更するものであります。  以上でございます。
	佐々木議長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑は事項別明細書により行います。 第1表歳入歳出予算補正のうち歳入歳出とも全款について質疑を行います。33ページから38ページです。 質疑ございませんか。
	(議員席) 佐々木議長	***なしの声*** なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。 次に、給与費明細書及び地方債に関する調書並びに第2表地方債補正についての質疑を受けます。 質疑ございませんか。
	(議員席) 佐々木議長	***なしの声*** なしと認め、給与費明細書及び地方債に関する調書並びに第2表についての質疑を終わります。

当局の説明		<p>以上で本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p>
	(議員席)	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	佐々木議長	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第33号について採決いたします。</p> <p>本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
	(議員席)	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	佐々木議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
	佐々木議長	<p>次に、日程第14、議案第34号、平成26年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>環境保健課長。</p>
	環境保健課長 (松林由範君)	<p>それでは、議案第34号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の140ページから142ページまでです。</p> <p>本案は、既定予算の総額に歳入歳出それぞれ413万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,695万9,000円とするものであります。</p> <p>歳出の内容につきましては、保険料負担金の増と保険基盤安定負担金の確定により後期高齢者医療広域連合納付金を増額するものであります。</p> <p>歳入の主な内容につきましては、特別徴収保険料と一般会計繰入金と保健基盤安定繰入金を増額するものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	佐々木議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>第1表歳入歳出予算補正のうち歳入歳出とも全款についての質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p>

当局の説明	(議員席)	佐々木議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>以上で本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p>
	(議員席)	佐々木議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第34号について採決いたします。</p> <p>本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
	(議員席)	佐々木議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
		佐々木議長	<p>次に、日程第15、議案第35号、平成26年度おいらせ町病院事業会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>病院事務長。</p>
		病院事務長 (山崎悠治君)	<p>それでは、議案第35号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書143ページをごらんいただきたいと思います。</p> <p>本案は、当初予算の第3条に定めました収益的収入及び支出の既決予定額から175万9,000円を減額し、予算の総額を10億483万5,000円とするほか第4条に定めました資本的支出の既決予定額から1,005万6,000円を減額し、支出予算の総額を1億1,065万7,000円とするものであり、資本的収入の不足額3,573万6,000円につきましては、当年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。</p> <p>また、第4条では、企業債の借入限度額の変更を、第5条では職員給与費の減額を、第6条では棚卸資産の限度額の変更をしております。</p> <p>続きまして、補正予算の主な内容についてご説明申し上げます。</p> <p>補正予算に関する説明書47ページをお開きください。</p> <p>収益的収入の2項8目訪問看護ステーション収益では、11月から事業を休止していた訪問看護ステーションの介護保険訪問</p>

		<p>サービス費の減額と新たに基金条例の廃止に伴う基金の繰入金を計上しております。</p> <p>次に、48ページ、収益的支出の1項医業費用では、決算見込みに伴う計数整理と2目材料費に薬品費を追加し、2項医業外費用5目の訪問看護ステーション費では決算見込みに伴う計数整理のほか収益的収入へ計上した基金の繰り入れに対応する一般会計への繰出金を計上しております。</p> <p>次に、52ページの資本的収入では、医療機械等の購入額が決まったことにより企業債及び国庫補助金を減額し、新たに総務大臣表彰を受賞した団体に交付される地域社会振興財団からの長寿社会づくりソフト事業費交付金を計上しております。</p> <p>次に、52ページ、資本的支出の1項建設改良費には長寿社会づくりソフト事業として三次元動作解析装置の追加と現計予算の医療機械等購入費を減額しております。</p> <p>なお、収入が支出額に対して不足する3,573万6,000円は当年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>本案については、議案書と補正予算実施計画により一括で質疑を行います。</p> <p>議案書は143ページから144ページ、実施計画書は47ページから55ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>14番、松林義光議員。</p> <p>26年度もあと20日余りで終わりますけれども、入院患者数と外来患者数、何人ぐらいになっていますか。教えてもらいたいと思います。</p> <p>病院事務長。</p> <p>それでは、ご質問にお答えいたします。</p> <p>まず、外来患者数でございますけれども、2月末までの患者数</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p> <p>佐々木議長</p>	
答弁	<p>病院事務長 (山崎悠治君)</p>	

<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>といたしましては、外来患者数が3万4,159人となっております。前年同期に比較いたしますと、1,110人の減となっております。</p> <p>それから入院患者数でございますけれども、こちらのほうは入院患者延べ数は2月末現在で1万6,838人、前年同期に比較いたしますと、477人の減となっております。26年度の患者の見込み数といたしましては、3月はまだ出ておりませんが、昨年と同様の人数を見込んでおります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>3番、平野敏彦議員。</p> <p>補正予算を見て、今14番議員が質問した入院患者数の減、これを見ますと決算見込みはどうなるのかなというふうな。果たして収支バランスがとれるのか、ちょっと疑問であります。この見込みについて、まずお伺いをしたいと思います。</p> <p>歳出を見てもわかるとおり、事業費を10億4,000万に対して給与費が5億5,100万というふうなことで半分以上が人件費が占めているというふうなわけで、私も病院のほうは週2回アッシーをして行っていますけれども、昼なんか見ますと非常に患者がいなくてある。いないときというのは、会計のところを見ますと10人もいない日が何回か見られます。実際に医師の場合も12時前に外に出て歩いている医師も見られます。そういうふうなことからいきますと、収支のバランスが本当に保てるのかなというふうな心配がありますので、この点。</p> <p>それと病院には病院運営審議会がいろいろな審議会でも議論していると思うんですけども、これら経営的な部分についても審議会ですべてちゃんと理解して議論しているのか、審議会の内容についても今改めて1つお聞きしたいと思います。</p> <p>あと1つは、開設者が多分町長になっていると思うんですけども、病院の。ほかのほうは企業法さまざまな改正があって病院の全責任を院長が負うというふうなこと、大きい病院はそういうふうなシステムが改正になったように記憶していますが、おいらせ病院にあつては多分、町長が開設者で院長、副院長というふうな形になっていると思うんですけども、やはり繰出金を</p>
-----------	------------------------------------	---

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>病院事務長 (山崎悠治君)</p>	<p>出せばいいというふうな部分で私はないと思うんですよ。町長が言う長寿青森県一を目指す基幹病院として、町の公的な病院として、やはりそういうふうな部分では町民にちゃんとした安心・安全だというふうな部分と、いつでも身近にあるんだというふうな意識を持たせるためにも今の体制のままで本当にいいのか、私、疑問を感じます。</p> <p>ですから、行政側のほうもいろいろな形で足を運んで現場確認をしたり、そういうふうな今私が言ったような不安な部分をどういうふうな形で解消していくというふうな考えなのか、これらについてもお聞かせいただきたいと思います。</p> <p>病院事務長。</p> <p>それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。</p> <p>まず決算の見込みでございますけれども、今年度は特に会計基準の見直しがありました。それについては特別利益と特別損失というところに計上されておまして、この額につきましては、特に今年度は給与費の引き当て等がございましたので、ここの部分では約1,900万ほどの赤字となっております。</p> <p>それから、損益勘定の実質の収支見通しなんでございますけれども、こちらのほうでは、まず結論からいきますと、2,000万前後の赤字になるだろうと予想しておりますが、2,000万を下るとすることも考えられますが、これも3月の収益の状況にもよりけりというところであります。</p> <p>この主な要因なんでございますけれども、まずは1つ目といたしましては、消費税が3%上がったということがまずは大きく影響しております。</p> <p>まず、この消費税の額なんですけれども、この対象となる課税仕入れの額が約3億8,000万くらいあります。その0.3%となりますと、1,100万を超えるという金額になります。単純にここの部分が3%ふえたということで、これも経営を圧迫している大きな要因になります。</p> <p>それから、あとCTとか高額の医療機器、内視鏡とか、これらの保守管理、これらが高額になっておまして、これらの経費が増大しているということ。</p>
-----------	---------------------------------------	--

	<p>それから給与改定に伴いまして職員の人件費が250万ほど上がってきているということを考えますと、これらで約2,000万くらいになるわけなんですけど、それにしても、まず先ほど申し上げましたように患者数が確かに減ってきております。</p> <p>ただ、見込みといたしましては、入院収益と外来収益で300万ほどの前年度の決算から比較しますと300万ほどの減収を見込んでおりますが、これらの要因がありまして、今年度は赤字決算という見通しでございます。</p> <p>それから半分が人件費が占めているのではないかということなんですけれども、ほとんど黒字病院の50床以上100床未満の黒字病院の人件費の比率というのは大体57～58%に全国平均はなっているわけなんですけれども、当院の場合も人件費が確かに上がってきておりまして、今では55～56%という線になってきております。</p> <p>それから、昼なんかには患者数が少ない場合が見受けられるということなんですけれども、確かにおっしゃるとおりでありまして、患者に対する長期手法なんか1つ要因はしているわけなんですけれども、その辺のところも先生方のほうには、これをある程度見直しして患者数の増につなげてもらいたいという要望もしておりまして、医局会等で話し合いをしております。</p> <p>それとあとは特に皮膚科のあった翌日の診療でございますけれども、皮膚科がある診察日には患者さんもそれを目当てに来ておりますので、どうしても皮膚科のほかに内科とか外科とか整形のほうを受けていくということになりまして、その翌日が極端に少なくなるということも見受けられます。</p> <p>それから病院の審議会では経営状況を審議しているのかということでございますけれども、こちらのほうでは新年度の予算、それから決算見込みということで2月27日に運営審議会を開催して審議をいただいているところなんですけれども、確かに経営状況は今年度は特に思わしくないもので、それらの状況を報告しておりますが、それに対する改善策等をどう立てていくのかというようなこともいろいろと質疑されておまして、委員の方々には真剣に病院のことを考えて討議いただいております。</p> <p>それから病院の開設者の件なんですけれども、当院の場合は公営企業法の一部を適用しております。財務に関する部分だけなん</p>
--	---

		<p>ですけれども、一部適用ということでやっております、町長が開設者ということになっております。</p> <p>これは全部適用した場合には病院の管理者ということで院長か、あるいは新たに開設者を設ける、例えば三沢の市民病院とか八戸、十和田がそうなんですけれども、これも経営改革の1つではあるわけなんです、ただ、これをやったからといって、すべてそれが収入に結びついていくかとなると、それはそうでもないということでありまして、ただ、権限が増大されますので、管理者の権限が増大されますので、そういう意味ではスピーディーに対応できるかとは思いますが。</p> <p>あともう1つ、昼に医者が出て歩いたりしているということなんですけれども、確かにそういう者も見受けられますが、診療が一たん終了して入院患者も抱えているわけですので、あいている時間に早めに食事を済ませて、それで入院患者のほうの診察にも当たるといこともしておりますので、その辺のところはご理解いただきたいと思えます。</p> <p>私のほうは以上で説明を終わります。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p>ちゃんとベル押せよ。手を挙げなきゃだめだ。</p> <p>3番。</p> <p>メモをしていましたので、ちょっと。</p> <p>それで確認をもう1つしたいと思います。</p> <p>審議会のほうはそれなりに検討しているというふうな、報告をしながら検討しているというふうなことでわかりました。このままいきますと、2,000万前後が赤字見込みだというふうなことで、私は、やはりこういうふうな企業会計が赤字になると、なかなか解消は簡単でないと思えます。</p> <p>だから、さっきも言ったように医師が外出して、それだけ暇だから外出ができるというふうな、さっき14番議員が質問したように、入院患者で477人、外来患者で1,110人、一人当たりの単価を掛ければ入院患者1日どのぐらいいっているかわかりませんが、8,000円だったら3,200万も幾らも、4,000万近い金が減るわけで、そういうふうなもの、医師の</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	

		<p>病院経営に対する認識が私は希薄だなというふうな思いがするわけですよ。</p> <p>ですから、そういうふうな意味では行政側のほうもやはり顔出しをして医師を督励する、激励するような形で経営感覚を持たせていたというふうなものも大事だと思いますし、やはり一番のウエートを占めているのが、職員の構成する約7割、8割が看護師が占めているわけですが、やはりそういうふうな看護師教育も徹底してなされているのか、やはりそういうふうなのが患者サービスがちゃんと向上することによって患者もふえると思いますけれども、この辺の体制もぜひ開設者部局のほうでチェックしておいてほしいと。そういうふうなものが総体的に体制が変わらないと、来年度予算もまた赤字になるようですと、これは本当に由々しき問題ですよ。町長の認識をお伺いします。</p> <p>町長。</p> <p>病院経営について大変ご心配をかけておりますけれども、平野議員も前は病院の事務長をやってきて、よくその内容はよくご存じのことだと思っております。非常に患者さんの増減が結構あったりしてインフルエンザが発生するとどっと来たりということで経営に金額的にも非常に動きが出てきております。</p> <p>そしてまた、看護師確保についても人件費が嵩むというのは、やはり正職員、正看護師、正職員採用によることも結構あるなと思っておりますが、しかし、そうしないと人材確保はもうできない病院事情、看護師事情になっておりますので、それらも含めて、やはり確保しながらしっかりと医師がしっかりと、看護師もしっかりする、教育もしっかりするというので、これは病院院長を初めとしたスタッフががっちり一致団結して意思の疎通を図りながら経営に感覚を持って当たらなければ、これからの経営もなかなか厳しい状況があると思っておりますので、私は開設者でありますので、その点、院長とも、医局とも、スタッフともよく懇談をしながら、話をしながら引き締めを図って、それこそ経営感覚を持つようにということで、またさらにそれこそ叱咤激励をしながら前へ進みたいと思っておりますので。今回は残念ながら、なかなか厳しいというのは事務長のほうから伺</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	

		<p>っておりますし、いろいろな方に伺っております。何としてもこれを。</p> <p>これまでもずっと黒字で来ました。平成10年のときに赤字だったんですけども、それ以降はずっと黒字で来ました。もちろん厚生労働大臣賞も受賞するくらいですから。そういったことで非常にすばらしい経営をしてきたんですが、ここに来て今一度、気を引き締め直さなければならないということでありますので、頑張りますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。</p>
	佐々木議長	<p>質疑の途中ですけれども、3時まで休憩いたします。</p> <p>(休憩 午後2時50分)</p>
	佐々木議長	<p>休憩を取り消し、会議を行います。</p> <p>(再開 午後3時00分)</p>
	佐々木議長	<p>3番。</p>
質疑	<p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>病院のこれからの経営について町長に1つお願ひをしておきます。</p> <p>今、広域的にいろいろな部会がありまして、町長もその機会があると思いますし、私らも議員での広域的な組織があつて交流しています。その中で、ぜひ広域連携というふうな枠組みの中で町長には病院の医師の交流を積極的に基幹病院である市民病院とできるように道筋をつけてほしい。それによっておいらせ病院の医師の充足も高まり、内容も高まってくるんじゃないか。せっかくこういうふうな広域の枠の中に、うちのおいらせ病院だけじゃなくて、五戸、名川病院と三戸、ありますから、そういうふうな意味では各病院連携をちゃんとすることによって経営もよくなるし、いろいろな医療サービスも充実されると思いますので、議員として私もそういうふうな部会があれば提案しようかなと思つていましたけれども、まずトップの町長が開設者として積極的に道をつけていただくように要望して終わります。ありがとうございます。</p>
	佐々木議長	<p>4番、檜山忠議員。</p>
質疑	4番	<p>48ページ、支出のところなんですけど、区分の1の給料のこと</p>

	(樽山 忠君)	<p>で減額139万ですか、この減額になった理由と、それから、もう1点は、旅費のほうで各種学会研修旅費、これも150万ぐらい減額になっている。そしてまた、下のほうで看護師給の臨時看護師の支給が160万ぐらい減額になっている。この理由をちょっと教えていただけますか。</p>
	佐々木議長	<p>病院事務長。</p>
答弁	<p>病院事務長 (山崎悠治君)</p>	<p>それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。</p> <p>まず、臨時医師給の減額でございますけれども、当院の病院には常勤の先生が、ドクターが6人おまして、そのほかに非常勤の臨時の先生にも診療等をお願いしております。特に当直をお願いしておりますが、その中の1人の医師が昨年の5月までは来ていただいたんですけども、それ以降、毎月第2週の土日来ていただいておりますけれども、本人の体調もすぐれなくなりまして、6月以降からは来てもらえないというんですか、来ることができなくなりました。それでその分を減額しております。</p> <p>それから研究研修費でございますけれども、こちらの旅費でございますが、このところでは当初予算で総額で455万ほど見込んでおります。これは医師、看護師、そのほかの医療にかかわる者の出張旅費、それから各種学会等の参加費、こちらのほうを予算措置しておりますが、この部分に関しましては、参加者がまず少なかったということがまず1つの要因であります。毎年、医師のほうも、国内の研修にあつては年2回、それから、そのほかのメディカルのほうに関しましても年1回とかというふうなことで研修の回数等は計画しておりますが、それに満たっていません。</p> <p>それから、訪問看護ステーションのほうの臨時看護師の減額ですけれども、こちらの減額は9月末で訪問看護ステーションのほうの臨時の看護師が退職したということでの減額となります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	佐々木議長	<p>4番。</p>
質疑	4番	<p>まず、臨時医師の関係なんですけど、これは何科の医師だったの</p>

	<p>(檜山 忠君)</p>	<p>か。また、研修に行けないというふうなことということは、医師の方または看護婦の職員数等の足りなくて、そういうところに行けないというふうなことなのかどうか。今それこそマスコミでもいろいろ報道されていますけれども、誤診の問題とかいろいろなのが出てきている。そういうふうなことがあるんで、できるだけ勉強する機会はしっかりとやっていただきたいと、そういうふうに思います。これについてお答えをお願いします。</p>
答弁	<p>佐々木議長  病院事務長 (山崎悠治君)</p>	<p>答弁を求めます。  病院事務長。  それでは、お答えいたします。 臨時医師の受け持ちの科目でございますけれども、整形外科でございます。 それから研修でございますけれども、医師6名おりますが、皆さんには全員に研修を受ける機会を与えておりますが、ドクターによっては、そういう学会には出席しない方もおりますし、年2回あるいは1回というドクターもおります。 それから看護師のほうなんですけれども、毎年1回は看護師の大会のほうに行って発表なんかもさせたりはしておりますが、どうしてもここに来て看護師が訪問看護のほうにも余分に行ったりもしまして研修に出る機会がなかなか難しくなったという面もありますので、その辺のところをご理解いただいて、来年度以降こういう研修なんかにも積極的に参加して、先ほど平野議員からもご指摘がありましたけれども、いろいろな研修機会を通して資質の向上を図っていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
質疑	<p>佐々木議長  4番 (檜山 忠君)</p>	<p>4番。  臨時医師なんですけど、整形外科というと、お年寄りが一番世話になるのが整形外科なんで、そこら辺もまた患者数の減になる要素になっている可能性もあるんじゃないかなと、そういうふうにも思います。  利用者、患者さんの声としては、CT、それから高度の医療機</p>

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>病院事務長 (山崎悠治君)</p>	<p>械をせっかく入れたのに、なかなかそれを使って診査をしてもらえないというふうな声も上がっているということも事実です。いろいろ先生の見立てのほうが強くて、そこまでいかない面が多いんだということですね。他の病院では、すぐ行くと、もうCTなり高度医療のほうにどんどん回して、お金が幾らかかるか、どうでもいいというわけじゃないでしょうけれども、やはり患者さんもそういうふうな高度の医療、機械なんかのデータが出ると何となく安心するというのが今、現代だろうと、そういうふうに思うので、その診療方法もちょっと検討してみたらどうでしょうか。そうすることによって、いくらかでも手術料なりいろいろな面での収入につながっていくんじゃないかなと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>病院事務長。</p> <p>それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。</p> <p>そういう高度の医療機械を使っての受診が少ないというようなお話なんですけれども、そういうCTなり、あるいはレントゲンなりを使うということは、医師がその患者の状態を判断して行うわけなんですけれども、確かに使えば利用料も使用料も発生してきますので利益にはつながりますが、どうしてもどんどん使ってやってくれというようなことは我々事務を担当する者としても医師のほうにはなかなか言いづらいということがありますが、適切な使用に関しては積極的に使うようにお話ししていきたいと考えておりますし、先生方にも医局会等を通して、例えば検査とかそういうふうなもの、例えば我々健常者が人間ドックなんかを受けると、それでもどこかが引っかかったりするわけで、まして患者で病院に来ているとなると病気を持っている方がいっぱいおりますので、そういう意味では定期的な検査なり、こういうCTを撮るなり、そういう、新しく病気を発見する場合がありますので、その辺のところは定期的なそういう診断をするように促しておりますので、これからは先生方にはそういうことを進めるように図っていききたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
-----------	---------------------------------------	---

散会宣告	佐々木議長 (議員席)	ほかにごいませんか。  **なしの声**
	佐々木議長 (議員席)	なしと認め、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論はありませんか。  **なしの声**
	佐々木議長 (議員席)	なしと認め、討論を終わります。 これから議案第35号について採決いたします。 本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。  **なしの声**
	佐々木議長	異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
	佐々木議長	これで本日の日程はすべて終了いたしました。 これで本日の会議を閉じます。
次回日程の報告	佐々木議長	あす11日は午前10時から予算特別委員会を開き、付託された議案の審査をお願いいたします。 本日はこれで散会いたします。  (散会時刻 午後3時13分)
	事務局長 (袴田光雄君)	修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。 お疲れ様でした。